

ポーランドにおける移民問題と国内労働市場への影響*

家 本 博 一

I. 公表統計に見るポーランド人移民の動向—1952年～2008年

ポーランドでは、第2次世界大戦後一貫して国際移民(国境を越える流入民と流出民)の流れが続いてきたと言われている。これに関しては、40年間続いた社会主義時代においても、ポーランドが、移民の規模という点において東欧諸国の中で特筆すべき存在であったことが既に明らかにされている(Wallace & Stola[57], Part 1 Overviewを参照)。

そこで、Iでは、人口統計上の信頼性と継続性を確保しうる1952年以降の数値を用いて、1952年～2008年の56年間と1991年～2008年の18年間という2つの時期に関して、ポーランド人移民の動向を分析することとする¹⁾。

(1) 1952年～2008年における国際移民(流入民と流出民)の動向

[1] まず、1952年～2008年にかけての56年間における流入民と流出民の動向を見ると(表1)、①流入民と流出民それぞれの総数は48万

5,800人と153万3,600人であり、流出民の総数は流入民の総数の3倍強に上り、純流出民(=流出民-流入民)の総数は104万7,800人に達している。また、②56年間における人口1,000人当たりの移民の動向を見ると(表2)、流出民数(0.8人)は流入民数(0.2人)の4倍に上っている。つまり、①と②の結果から、1952年～2008年には、人口の流出が流入を大きく上回っていたことがわかる。

[2] 次に、年代別の動向を見ると(表1と表2)、③1950年代～2000年代におけるいずれの年代においても、流出民数が流入民数を大きく上回り、また、人口1,000人当たりで見ても、同じく流出民が流入民を大きく上回っている。この結果、1950年代以降、いずれの年代においても一貫して人口の流出が続いてきたことがわかる。また、④流入民数と流出民数のいずれにおいても、1950年代(流入民数27万5,100人、流出民数37万400人)が最も多く、その他の年代と比べても、その差は非常に大きい。さらに、⑤人口1,000人当たりで見ても、流入民数と流出民数のいずれにおいても、1950年代(流入民数1.1人、流出民数1.5人)がその他の年代よりも非常に大きい数値を記録している。つまり、④と⑤の結果から、人口の流入面と流出面のいずれにおいても、1950年代に最大規模の人口変動が生じていたことがわかる。

加えて、1950年代における人口変動について、これを人口の流入面と流出面に分けて見る

* 本稿は、名古屋学院大学2009年度中期研修[研修機関-社会経済研究センター(Centrum Analiz Społeczno-Ekonomicznych, CASE), ポーランド共和国ワルシャワ市]に基づく研究成果の一部である。中期研修の機会を与えられたことに対して、ここに記して謝意を表したい。

と、⑥流入面に関しては、1950年代（流入民数27万5,100人、人口1,000人当たりの流入民数1.1人）が、流入民数でも、人口1,000人当たりの流入民数でも年代別で最も多く、また、⑦1950年代の流入民数が1952年～2008年における流入民総数（48万5,800人）の56.7%を占める結果となっている。つまり、⑥と⑦の結果から、1950年代には、年代別で最大の人口流入が生じ、しかも、その規模が1952年～2008年における流入民総数の半数以上に達していることがわかる。つまり、1950年代は、その後の年代と比べても比類しえないほどの規模で人口流入が集中的に進んだ時期であると言える。これに関しては、第2次大戦直後から続いていたソ連邦構成共和国（ロシア、ウクライナなど）や西欧諸国からの帰国者や送還者の流れが1950年代に入っても依然として相当規模に達していたことをその主因として指摘することができる。一方、⑧流出面に関しては、1950年代（流出民数37万400人、人口1,000人当たり流出民数1.5人）とその他の年代との差は、流入民数の場合と比べると、その差は小さい。そうではあっても、1950年代における流出民数は、1952年～2008年における流出民総数の四分の一を占めていることから、上述した流入民の場合ほどの規模ではないにしても、1950年代には、その他の年代よりも大規模な人口流出が生じたことがわかる。これに関しては、1950年代中頃以降、西欧諸国や北米諸国への（合法的な）移民の流れが拡大した点をその主因として指摘することができる。

このように、流入面と流出面の双方において、1950年代には、年代別で見た最大規模の人口変動が生じていたことがわかる。こうした人口変動は、第2次大戦後におけるポーランド東西国境の移動、ポーランド国家を取り巻く政

治・軍事状況の変化といった幾つかの変化と関連していると考えられる。これに関連して、⑨1,000人当たりの純流出民数を見ると、1950年代（0.4人）は、年代別で見た純流出民数の中で最も少ない。純流出という点から見れば、1950年代には、流入民と流出民それぞれにおいて年代別で見た最大規模の人口変動が生じていたが、他方、人口変動への影響度に焦点を当てると、国外への流出に比べて国外からの流入においてより大規模で集中的な変動が生じていたことがわかる。加えて、⑩純流出民数の年代別変化を見ると、1980年代（24万9,400人）が最も多く、次いで1970年代（20万9,400人）と1960年代（19万9,500人）が多く、1950年代（9万5,300人）が最も少ない。純流出民数の変化という点から見ると、1960年代～1980年代における30年間、年代ごとに20万人前後の人々が純流出し、しかも、その数が年代を経るにつれて増加している。人口の純流出の規模がポーランドの人口動態の主要な結果として注目されるようになった時期は1960年代以降であることがわかる。

(2) 1990年～2008年における国際移民の動向

ここでは、「1989年政変」を経て社会主義時代が終焉した後の1990年代と2000年代における国際移民の動向に焦点を当てることとする。

[1] まず、1990年代と2000年代における流入民と流出民の動向を見ると（表1）、⑪流出面では、1990年代（22万4,800人）、2000年代（22万2,200人）と続けて、流出民数にはほとんど変化は見られず、両年代ともほぼ同じ規模の流出民数を記録し、しかも、その規模は、1960年代（22万3,800人）と1970年代（22万5,700人）の流出民数ともほぼ同じ規模となっている。但し、1980年代（26万6,700人）の流出民数

のみがその前後の年代と比べて約4万人増加しているという点は、1980年代に見られた固有の状況が流出民数のこうした増加に反映していると考えられる。これに関連しては、1960年代～2000年代におけるいずれの年代においても、22万人余り、あるいはこれ以上の人々が国外へ流出しているという人口動態の結果に基づいて言えば、ポーランド社会に埋め込まれたいわば基礎的な流出民数とも言うべき一定の国外流出規模が存在するように思われる²⁾。

他方、⑫流入面を見ると、1990年代(7万2,700人)と2000年代(8万100人)のいずれの年代においても、これら両年代の流入民数は、1960年代～1980年代における年代別の流入民数を大きく上回り、しかも、流入民数が1990年代から2000年代にかけてその数を増加させている。これに関して、2000年代の数値が8年間(2001年～2008年)だけの数値であることを考慮に入れれば、2001年～2010年の10年間にわたる流入民数は、実際にはもっと大きな数値となっていると推測される。

また、人口1,000人当たりの流入民と流出民の動向を見ると(表2)、⑬流入面では、2007年と2008年(いずれも0.4人)は、1960年代～1980年代(いずれも0.1人)の4倍に上り、1990年代(0.2人)の2倍を記録している。つまり、⑫と⑬の事実から、流入面では、1990年代と2000年代という体制転換期とその後の資本主義への移行期において大幅な流入増を記録し、その数が年代ごとに増加しつつあることがわかる。この点に関しては、欧州、北米、東アジアといった地域から外資系企業(製造、商業、金融、流通、不動産などの部門)が次々とポーランドへ進出してきたことに伴う外国籍の従業員(管理職や技能労働者など)の流入増が反映していると考えられる。他方、⑭流出面

では、1990年代(0.6人)に一旦減少した後、2007年(0.9人)には、1960年代以降で最も多い流出民数を記録し、2008年(0.8人)にも、2007年に次いで多い流出民数を記録している。これは、EU加盟直後から生じた人口流出の流れを示しており、西欧地域(とくに、イギリス、アイルランド、ドイツなど)への流出民数の急増を反映した結果であると考えられる。

加えて、⑮人口1,000人当たりの純流出民数の変化を見ると、1990年代(0.4人)、2007年(0.5人)、2008年(0.4人)のいずれにおいても、純流出民数は、1960年代～1980年代(0.6人～0.7人)の30年間に比べて少なくなっている。また、人口1,000人当たりの純流出民数の変化の軌跡を辿ると、1950年代～2000年代では、1980年代(0.7人)を頂点とする凸型分布を示している。つまり、人口1,000人当たりの純流出という点から言えば、1950年代以降増加し、1980年代にピークに達した後、これ以降再び減少に転じたと言することができる。1980年代以降減少に転じていることは、上述したように、人口1,000人当たりの流出民数の増加幅よりも流入民数の増加幅の方が大きかったことに起因していると考えられる。

[2] 次に、1991年～2008年における流入民と流出民の年次別変化を見ると(表3)、⑯流入面に関しては、流入民数は、1991年～1994年にかけて増減を繰り返した後、1995年～1998年の4年間、8,000人台で推移しながら、毎年少しずつ増加し、1998年には、1990年代における年次別の最多人数(8,900人)を記録した。その後、1999年～2002年にかけて再び減少に転じ、2001年と2002年(いずれも6,600人)には、1990年代初めの水準まで減少した。しかし、2003年以降、流入民数は再び増加に転じ、とくに2004年～2008年の5年間には、

2004年(9,500人), 2005年(9,300人), 2006年(10,800人), 2007年(15,000人), 2008年(15,300人)というように年次別流入民数が急増した。これら5年間の流入民数の総計59,900人は, 1991年~2008年における流入民総数(15万2,800人)の39.2%に上り, EU加盟(2004年)以降の5年間だけで1991年~2008年における流入民総数の約40%を占める結果となり, 2004年~2008年の5年間に人口流入が集中していたことがわかる。加えて, この5年間における流入民の変化の幅を年次別に見ると, 2007年には, 流入民数が4,200人増加し, 対前年比増加率も38.9%に上り, 1991年~2008年における最大の増加幅(増加率)を記録した。また, 2004年(9,500人)にも, 流入民数は2,500人増加し, 対前年比増加率も26.3%に上っている。2004年には, 2007年に次ぐ大きな増加幅(増加率)を記録した。これらの結果は, EU加盟を直接の契機として大規模な人口流入が見られたことを改めて確認するものとなっている。一方, ⑱流出面では, 1991年~2005年の15年間には, 最多27,000人(2000年)と最少18,100人(1992年)の間で人口流出の増減を繰り返していたが, 2006年(46,900人)には, 2004年(18,900人)の2.5倍, 2005年(22,200人)の2.1倍に達する大幅な伸びを記録し, 1991年~2008年における最多の流出民数を記録した。その後も, 2007年(35,500人), 2008年(30,100人)と, 流出民数そのものは減少しているものの, 2年連続して年間3万人以上の流出民数を記録している。この結果, 2006年~2008年の3年間のみで, 総計11万2,500人の流出民数を記録し, 1991年~2008年の流出民総数44万7,000人の四分の一に相当する規模に達している。つまり, 流出面では, 2006年~2008年が大量の人口流出の時期であったこと

がわかる。因みに, EU加盟後の5年間(2004年~2008年)における人口流出の動向を見ると, 5年間総計の流出民数(15万3,600人)は1991年~2008年の流出民総数(44万7,000人)の34.4%に達し, 1991年~2008年における流出民総数の三分の一強がこの5年間に集中していることがわかる。これは, EUへの加盟がポーランドの人口動態にとって画期的な変化を生み出す転機となったことを重ねて確認する結果である。

加えて, ㉑純流出民数の年次別変化を見ると, 1991年~2008年のいずれの年においても, 人口の純流出が続き, とくに2006年(36,100人)には, その前年と比べて3倍近くの大規模な増加を記録し, また, 2007年(20,500人)にも, 2万人台という2005年以前のいずれの年よりも多い流出民を記録した。人口の純流出という点から見れば, 2006年(流入民10,800人, 流出民46,900人)は, 流入民の増加に比べて流出民の増加がより大幅であったため, 純流出(36,100人)は1991年~2008年での最多数となったが, 2007年(流入民15,000人, 流出民35,500人)は, 流出民が約四分の一減少する一方で, 流入民がほぼ1.5倍に急増したため, 純流出(20,500人)は, 2万人台を記録したものの, 2006年に比べて大幅に減少する結果となった。さらに, 2008年(流入民15,300人, 流出民30,100人)に関して言えば, 流出民が5,000人余り減少する一方で, 流入民が2007年とほぼ同じ規模であったため, 2008年の純流出(14,900人)は2007年をさらに下回る結果となった。こうした結果から, 2006年~2008年という大幅な人口変動を経験した3年間ではあっても, その実態は, 流入民の増加幅よりも流出民の減少幅の方が大きかったために, 人口の純流出は縮小する傾向を示していたと言うこ

とができる。

[3] さらに、ここでは、1980年代～2000年代における国外流出民の属性別構成について分析を進める。まず、国外流出民の性別構成について、その5ヶ年別の変化を見ると(表4)、1980年代前半期(1981年～1985年)と後半期(1986年～1990年)の時期とこれ以降の時期(1990年代と2000年代)との間には、性別構成について正反対の状況が見られる。つまり、国外流出民の性別構成は、1980年代には、前半期においても、後半期においても、女性が過半数を占め、その比率は男性を上回るが、他方、1991年以降の時期には、男性が過半数を占め、その比率は女性を上回る。1990年代前半期(1991年～1995年)には、男女比がほぼ均等になるが(男性50.3%、女性49.7%)、この時期を境として、男女比が逆転し、男性の比率が女性の比率を上回る結果となっている。また、こうした男女比の変化に関しては、1980年代前半期～2000年代前半期の25年間には、男性の比率が上昇の一途を辿り、2007年には58.8%まで上昇したが、2008年になって、男性の比率(53.6%)が、依然として過半数は越えているものの、1980年代前半期以降初めて低下するという結果を示している³⁾。

次に、国外流出民の既婚・独身別構成の変化について見ると(表4)、国外流出民の既婚・独身別構成は、1980年代には、前半期においても、後半期においても、既婚者の比率が独身者の比率を上回っていたが、これ以降の時期(1990年代と2000年代)には、逆に独身者の比率が既婚者の比率を上回る結果となっている。また、1990年代前半期から2000年代前半期(2001年～2005年)にかけての15年間では、独身者の比率が過半数を越え、しかも、2000年代前半期には、独身者の比率(57.4%)

が1980年代前半期以降で最も高い水準に達している。この結果、2000年代前半期には、独身者の比率と既婚者の比率の差(絶対値)が、(独身者の比率が既婚者の比率を上回る)1990年代前半期以降で最も大きい値(19.4%)を記録している。しかし、2000年代後半の2007年と2008年になって、独身者の比率(2007年46.7%、2008年43.6%)は、依然として既婚者の比率(2007年34.8%、2008年36.0%)を上回ってはいるものの、半数の50%を切ったばかりか、比率自体も下落したため、2007年と2008年と連続して、独身者の比率と既婚者の比率の差(絶対値)はそれぞれ11.9%、7.6%と縮小していった。つまり、体制転換を経た1990年代前半期からEU加盟を実現した2000年代前半期にかけての15年間、1980年代における結果とは逆に、国外流出民の半数以上を独身者が占めるだけでなく、その比率も上昇するという状況を示したが、2000年代後半になって、独身者の比率の下落幅が既婚者の比率の下落幅よりも拡大したため、2000年代末の時期には、国外流出民の既婚・独身別の構成について、1990年代前半期から2000年代前半期にかけての15年間ほど明瞭な傾向を見出すことはできない状況となった。

加えて、独身者、既婚者それぞれについて性別構成を重ねて分析すると、1980年代前半期～2000年代後半期のいずれにおいても、独身者と既婚者の性別構成に正反対の結果が見られる。つまり、独身者では、常に男性の比率が女性の比率を上回り、逆に、既婚者では、常に女性の比率が男性の比率を上回っている。独身者では、1980年代前半期～2000年代後半期にかけて男性の比率が上昇し、2007年(67.3%)、2008年(61.8%)と60%を越える水準に達している。つまり、2007年と2008年には、国外

流出した独身者の三分の二前後を男性が占めていたことがわかる。逆に言えば、男性の独身者が、2007年には国外流出民数(35,480人)の31.4%を占め、また、2008年には国外流出民数(30,140人)の26.9%を占めていたことがわかる。このように、国外流出民の性別構成と既婚・独身別構成を重ねて分析すると、2000年代末には、国外流出民の三分の一前後を独身・男性が占めているという1つの特徴を指摘することができる。

[4] これに関連して、2008年における性別構成と年齢層別構成を重ねて分析すると(表6)、性別・年齢層別の国外流出民では、20歳～24歳の男性(3,504人)が最も多く、次いで25歳～29歳の男性(2,569人)、25歳～29歳の女性(2,273人)、30歳～34歳の女性(2,146人)の順となっている。つまり、性別・年齢層別で見た最大人数は、20歳台(20歳～24歳と25歳～29歳)の男性(6,073人、23.6%)の国外流出民であり、2008年における就労可能年齢層の国外流出民(15歳～64歳の合計25,756人)の四分の一弱を占めている。次いで、20歳台後半(25歳～29歳)と30歳代前半(30歳～34歳)の女性(4,419人、17.2%)の国外流出民が多く、2008年における国外流出民の六分の一を占めている。換言すれば、性別・年齢層別では、20歳代の男性と20歳代後半～30歳代前半の女性という2つの集合が国外流出民の集合として指摘することができる。そして、これら両者の集合を合わせると、その比率は2008年における国外流出民の40.7%に達する。

2000年代末には、独身・男性が国外流出民の三分の一前後を占めているという上述の事実は、これを性別・年齢層別構成から詳しく見れば、「独身・男性」と「20歳代の男性」という2つの集合がかなりの程度重複していることを

示しているのではないかと考えられる。

[5] 最後に、1991年～2008年における国際移民の都市部・農村部別構成と2008年における流出県別・流入国別構成についてそれぞれ分析する(表7と表8)。

①まず、1991年～2008年における都市部・農村部別構成に関しては(表7)、都市部と農村部それぞれについて、1991年～2008年における流入民と流出民の総数を比べると、流入民総数と流出民総数のいずれにおいても、都市部(流入民総数80,200人、流出民総数35万4,400人)が農村部(流入民総数40,100人、流出民総数98,100人)を大きく上回り、とくに流出民総数では、都市部は農村部の3.6倍強の規模に達している。他方、流入民総数では、都市部は農村部の2倍の規模である。この結果、純流出民総数についても、都市部(27万4,200人)は農村部(58,000人)の4.7倍強の規模に達している。また、流入民と流出民それぞれにおける都市部と農村部の両部総計に占める比率を比べると、流入民では、都市部が両部総計の三分の二(66.7%)を占めているが、流出民では、都市部は両部総計の8割近く(78.0%)を占めるに至っている。つまり、1991年～2008年における国際移民の動向に関しては、都市部と農村部のいずれにおいても、人口の流出が流入を大きく上回っているが、中でも、都市部からの人口の流出が圧倒的な規模とシェアを記録していることがわかる。勿論、都市部と農村部の居住人口を比べれば、前者が後者を大きく上回ることには自明であり、国外流出において都市部が農村部を上回ることが当然のことではあろうが、そうではあっても、国外流出において都市部が農村部に比べて圧倒的な規模の供給地域となっていることは、ポーランドにおける国際移民(とくに国外流出)の動向を分析する場合に留意し

ておくべき重要な点ではないかと思われる⁴⁾。

加えて、流入民と流出民それぞれの年次別動向を見ると、流入面では、都市部と農村部のいずれにおいても、2007年（都市部10,600人、農村部4,400人）と2008年（都市部10,900人、農村部4,300人）と連続して1991年～2008年における最大規模の流入民数を記録している。他方、流出面では、都市部と農村部のいずれにおいても、2006年（都市部34,100人、農村部12,800人）に1991年～2008年における最大規模の流出民数を記録し、その後、2007年（都市部24,800人、農村部10,700人）と2008年（都市部21,100人、農村部9,100人）と連続して、都市部と農村部のいずれにおいても、その数は減少している。さらに、EU加盟を実現した2004年から2008年までの都市部からの流出民数（11万900人）は、1991年～2008年の18年間における都市部からの流出民総数（35万4,400人）の31.3%を占めており、また、農村部からの流出民数（42,700人）は、1991年～2008年の18年間における農村部からの流出民総数（98,100人）の43.5%を占めている。つまり、人口流出の度合いという点から見れば、EU加盟以降の時期に関しては、人口流出の度合いは、農村部からの国外流出の方が都市部からの国外流出よりも大きいことがわかる。換言すれば、農村部からの国外流出に関しては、ポーランドのEU加盟が転機となったことがわかる⁵⁾。

②次に、2008年における流出県別・流入国別構成に関しては（表8）、まず、流入国別構成を見ると、2008年における国外流出民（30,140人）の85.3%に相当する人々が欧州（25,710人）へ流出し、欧州に流出した人々の46.2%がドイツ（11,884人）に向かっていることがわかる。次いで、イギリス（6,565人、25.5%）、アイル

ランド（1,422人、5.5%）、オランダ（1,004人、3.9%）の順になっている。つまり、2008年では、国外流出民のうち、欧州が最大で、しかも、ドイツとイギリスの合計で71.7%となり、これら両国への集中的な流出が確認できる。これに関しては、EU加盟以降アイルランドへの国外流出も多数に上るといふ指摘が幾つか見られるが（Galgoci他 [16], Kaharec他 [35]・[36]などを参照）、アイルランドへの国外流出民数がイギリスへの国外流出民数の五分の一程度であるという状況には、2008年におけるアイルランド経済の不振が影響しているのではないかと考えられる。なお、欧州以外の地域では、アメリカ（3,158人、10.5%）への流出が最も多い。

続いて、流出県別構成を見ると、最大の流出国であるドイツについては、シロンスク県（3,907人、32.9%）が最も多く、2008年におけるドイツへの流出民の三分の一弱を占めている。次いで、オポーレ県（3,075人、25.9%）が多く、シロンスク県とオポーレ県の2県からの流出民のみで2008年におけるドイツへの流出民の6割弱（58.8%）を占めている。これ以外では、ドルノシロンスク県（1,133人、9.5%）、ポモルスキ県（839人、7.1%）が比較的多い。これら諸県を地域別に見ると、シロンスク県、オポーレ県、ドルノシロンスク県の3県は、県庁所在地がそれぞれカトヴィツェ、オポーレ、ヴロツワフという大都市であり、シロンスク地域の中核をなす3県である。つまり、2008年には、これら3県からのドイツへの国外流出民（8,115人）は、ドイツへの国外流出民（11,884人）の三分の二強（68.3）を占める規模となっている。他方、イギリスへの国外流出民の流出県別構成を見ると、シロンスク県（1,148人、17.5%）、ドルノシロンスク県（783人、11.9%）、ポモルスキ県（569人、8.7%）

の順となり、ドイツへの国外流出民と比べると、特定の県や地域への集中度はそれほど顕著ではない。

このように、2008年における流出県別・流入国別構成を見ると、集中的に進んだ人口流出は、シロンスク地域の3県からドイツへ向かう国外流出であったことがわかる。

以上の諸結果を総覧すると、国外流出民に関しては、性別構成、独身・既婚別構成、年齢層別構成といった属性別構成に加えて、都市部別・農村部別構成、流出県別・流入国別構成という居住地区別構成についても、はっきりとした傾向が見られる。また、EU加盟を実現した2004年以降、国外流出民の規模と比率という点で、国外流出民の動向は、それまでの時期とは明確に異なる傾向を示していることもわかる。

II. 報道記事に見る移民問題の現実

(1) ポーランド人移民問題に関する報道記事

ポーランドでは、とくに2008年中頃以降、移民問題に係わる国内労働市場の変化とその実態に関する報道記事の中に、記事の内容がそれまでとは異なるものが数多く見受けられるようになった。中でも、ポーランドへの帰国を検討している国外在住の労働者数の増加、就業・就労目的で国外へ移動する労働者数の減少、という内容の記事は、ポーランド国内外の主要紙に数多く掲載され、その現実も詳細に報道されるようになっている⁶⁾。

ポーランドの日報『ジェチポスポリタ (共和国, *Rzeczpospolita*)』「経済と市場 (*Ekonomia i Rynek*)」(2008年10月27日、2009年1月1日以降は「経済 (*Ekonomia*)」へ改名)は、2008年になって増加しているポーランド人労働者の英国からの本国帰還について「英国人は、

今後はポーランド人を懐かしむようになる」と題する記事を掲載し、この中で「英国に居住する40万のポーランド人が英国の経済不振に直面して帰国を検討している」とのクリスチーナ・イグリツカ博士(ワルシャワ大学国際関係センター教授)の発言を紹介している。

また、日刊紙『ジェチポスポリタ』に掲載された上述の記事は、英国の日刊紙『デイリー・テレグラム (*Daily Telegram*)』に2日連続(2008年10月22日・23日)で掲載されたポーランド人移民の動向に関する記事—「信用危機のため、ポーランド移民は母国へ戻ろうか案案している」と題する記事(10月22日)と「ポーランドからやってきた流入民は英国を離れている: ポーランド人は我々のために何をしてきたか」と題する記事(10月23日)—について、その内容を紹介した上で、実際に、多数のポーランド人労働者が本国に帰還している一方で、相当数に上るポーランド人労働者が依然として英国やアイルランドに今後も留まるつもりであることを伝えている。

さらに、日刊紙『ジェチポスポリタ』に掲載された上述の記事は、こうしたポーランド人労働者の動きを示す証左の1つとしてラリー・レイ博士(ケント大学社会学教授)が実施した実態調査の結果を紹介している。この記事によれば、「[カトリック] 教会に出かけている英国人は僅か数パーセントである。ポーランド人が押し寄せてくる前は、日曜日であっても、[カトリック] 教会は空っぽであった。今も[英国国教会の] 教会は空っぽの状態であるが、カトリック教会は信徒で一杯である。[カトリック] 教会が一杯であるという状況は、[英国の] 社会全体に対して宗教性というプラスの影響を及ぼしている」と([]内の言葉は筆者挿入)。

加えて、ポーランドの日報『ジェニク

(*Dziennik*)』(2008年11月1日。現在の紙名は *Gazeta Dziennik Prawna*) は「失業は、ポーランドの方がアイルランドよりも少ない」と題する記事を、また、日刊紙『ジェチポスポリタ』「経済と市場」(2008年11月3日) は「ポーランドはアイルランドよりもましである」と題する記事をそれぞれ掲載している。これら2つの記事は、(2008年10月末の時点では)雇用の状況はポーランドの方がアイルランドよりも良好であることを伝えている⁷⁾。「ポーランドでの失業率は、『労働力調査』統計では、2008年8月には6.9%、9月には7.0%—『失業者登録』統計では、2008年8月には9.1%、2008年9月には8.8%—であり、2008年末までには6.5%にまで低下すると予想されている。これは、2008年末時点でのポーランドの予想失業率がEU加盟27ヶ国の予想平均失業率7.5%を下回る可能性が高いだけでなく、ポーランド人労働者が多数流入しているアイルランドの予想失業率6.6%をも下回る可能性が高い、ということを示している。ポーランド人労働者が大量に流入した英国やアイルランドでは、金融ききに端を発する経済状況の悪化によって今後失業率が上昇する可能性が高いため、雇用環境から言えば、ポーランドの方がアイルランドよりも良好な状況にあると言える」と。

アイルランドにおけるポーランド人移民労働者の問題に関しては、英国の週刊誌『エコノミスト』(2008年11月27日)が「欧州の驚くべき労働需給の伸縮性」と題する特集記事を掲載し、「2004年5月以降でのポーランド人労働者の流入は、アイルランドの国内労働市場に対してそれまでにはほとんど見られなかった労働需給の伸縮性という良好な結果をもたらした」と伝えている。その内容を要約すると、「2004年5月以降、英国とスウェーデンと共に、アイル

ランドは新規加盟国に労働市場を[完全]開放したが、この結果、50万人を超えるポーランド人がアイルランド国内で就労・生活するようになっている。アイルランドでは、人口の15%が外国籍民で占められているが、ポーランド人は、アイルランド人と同じくカトリック教徒が大半を占めているため、また、彼らは大都市に集中するのではなく、地方に拡散して就労・居住しているため、アイルランド人と摩擦が生じることはほとんどない。1つには、ポーランド人労働者の流入増による労働供給の増加は、アイルランドの国内労働市場において名目賃金の上昇を抑制する結果となったため、労働需要は全体として増加し続け、失業率も歴史的な低水準である4%台まで低下することとなった。もう1つには、ポーランド人労働者の流入増によってアイルランド国内の消費需要と住宅需要が増加し、需要面から国民経済を支える重要な要素となった。アイルランドでは、一時的に住宅バブルの状況も見られたが、2008年夏以降の経済不振によって、失業率は7%を超えてさらに悪化しているが、その一方で、ポーランド人労働者が毎年3万人の規模で数年間にわたって母国に帰還するということになれば、アイルランドの失業率は結果的にそれほど上昇することはないであろう。たとえ母国に帰還するポーランド人が毎年2万人程度の規模に留まっても、結果的にはそれほど大きな違いはないであろう。数年先にアイルランドの経済状況が好転すれば、その時は、よく働くポーランド人(技能・熟練)労働者を再びアイルランドに呼び込めばよいという意見が、多くのアイルランド人経営者から聞こえてくる」と。この記事は、2008年11月当時の判断としてもかなり楽観的な見通しを示しているが、記事の中で語られるアイルランド人経営者のポーランド人労働者の

雇用についての姿勢は興味深いものがある。

さらに、日刊紙『ジェチポスポリタ』(2008年11月18日)は、「労働市場の隙間」と題する記事を掲載し、「欧州委員会が、ドイツ、オーストリア、ベルギー、デンマークに対して2004年5月のEU新規加盟国への労働市場の完全開放を求めるアピールを出した」と伝えている。この記事は、とくにドイツとオーストリアにおいて策定された熟練労働者や高度技能者の選択的な流入(いわゆる「ブルーカード制度」の導入)という新たな選択措置について、欧州委員会が一定の理解を示している事実を指摘しながら、こうした方向がEU主要国での新たな移民(流入民)政策の基本方向となっている点を伝えている。

移民(流入民)についてどのような技能の移民をどれほど受け入れるのか、という問題については、インターネット・ニュースサイト『アイス・ニュース(IceNews)』(2008年11月20日)、ポーランドの経済専門紙『プルス・ビジネス(Puls Biznesu)』と経済週刊紙『ワルシャワ・ビジネス・ジャーナル(Warsaw Business Journal)』(いずれも2008年11月24日)が「アイスランド政府がポーランド人に帰国を強く求める」と題する同じ内容の記事を掲載し、「アイスランドの金融危機と経済不振の深刻化によって失業率が急上昇しているため、アイスランド政府は、同国内で就労しているポーランド人労働者に対して速やかに帰国することを求めている。2008年9月末時点で15,000人に上るポーランド人労働者数は、同国内で就労する外国人労働者の中で最も多いため、アイスランド政府は、手始めにポーランド人労働者に早期の帰国を求めている」と伝えている。これら3つの記事は、いずれもアイスランドでの金融危機と景気悪化の結果として外国人労働者が

帰国を求められる一連の動きについて報じたものではあるが、皮肉なことだが、これらの記事の中で、①正式に許可を得て就労しているポーランド人労働者の人数が2008年9月末時点で15,000人に上ること、②その数が2007年末時点の17,500人に比べて既に2,500人減少していること、という2つの点が報じられることによって、これまで伝えられることのなかったアイスランドにおけるポーランド人移民労働者の規模が明らかとなった。また、ポーランド人労働者が9ヶ月間で2,500名減少しているという点は、アイスランドでは、既に2008年初めから景気悪化や失業増が外国人労働者の帰国という形に結びついていたことを示している。

また、経済週刊紙『ワルシャワ・ビジネス・ジャーナル』(2008年12月9日)は、「ポーランド人がアイルランドから次々と帰国している」と題する記事を掲載し、「アイルランドに就労・居住するポーランド人労働者40万人の三分の一が2009年中にポーランドに帰国することを考えている。これは、週当たり1,200人のポーランド人が帰国することを意味する。多数のポーランド人が働くアイルランドの建設業は、最近10年間にわたって活況を呈していたが、現在は急速に不振の度合いを深めている」と伝えている。

こうした動きに関連して、IT専門家、金融専門家、建築家など[ポーランドへの帰国者のうち]約450人に対してポーランド国内での開業を支援するという実績を上げてきた(ワルシャワとクラクフに事務所をもつコンサルタント会社の)CPLは、アイルランドに居住するポーランド人1,500人を対象として「ポーランドへの帰国の可能性について」と題するアンケート調査を実施した(回答数は500強)。これによると、12ヶ月以内にポーランドへ帰国

しようと考えている者の比率は33%、今後2年以内にポーランドへ帰国しようと考えている者の比率は13%、当面の間アイルランドを離れるつもりのない者の比率は9%、という色分けを示している。その際、ポーランドへ帰国する主な理由はアイルランドの不況による解雇・失業、賃金の切り下げなどであるが、アイルランドと比較したポーランドの〔個人所得〕税率の低さもその一因である、とのことである。ちなみに、ポーランドの2009年（個人所得）税率は、最高税率が40%から32%へ引き下げられる」と伝えられている⁸⁾。

このように、アイルランドに就労・居住するポーランド人労働者の帰国問題については、①今後数年間にわたっては、少なくとも年間2万人～3万人規模のポーランド人労働者（及びその家族）が帰国する可能性が考えられること、②アイルランドの経済状況が好転すれば、多くのアイルランド人経営者は、再びポーランド人労働者、とくに技能・熟練労働者の流入を期待していること、といった2つの点が、2008年末当時、ポーランドとアイルランドの双方に共通した認識として報道されていたことがわかる。

こうしたポーランドへの帰国労働者の動向に関して、英国の日刊紙『フィナンシャル・タイムズ』（2008年12月20日）が、「ポーランド人移民労働者は肌を刺す冷たさを感じている」と題する特集記事を掲載し、英国内で就業・就労しているポーランド人移民労働者が難しい状況に直面していることを伝えている。この記事は、4人のポーランド人移民労働者の口を通して、それぞれが困難な状況に直面していることを伝えている。彼ら4人の語る内容を要約すると、①時に「野暮な人間、教養のない人間」と揶揄されながら、英国に居住、あるいは一時滞在しているポーランド人移民労働者は80万人

に達している、②英国人であれば、報酬の低さゆえに嫌がる仕事であっても、ポーランド人労働者は、例えば、建設現場での作業、倉庫での搬出・搬入作業、製造工場での長時間作業などの担い手として働いてきた、しかし、③英国の経済状況が急速に悪化した結果、2009年には、20万人ものポーランド人労働者が英国を離れることを考えざるをえなくなっている、④その多くは、経済不況の深刻化によって英国に以前ほど経済的な魅力を感じなくなっているが、その一因は、英ポンド通貨のポーランド・ズウォティ通貨に対する減価（2008年だけで23%減価）である、⑤この結果、「英国はもう十分だ。仕事もなく、賃金もそれほどよくない。ポーランドへ戻ろう」という言葉がポーランド人労働者の間で口々にされるようになっている、と。

ところで、こうしたポーランド人移民の動向に関連して、国営ポーランド・ラジオ社のインターネット・ニュースサイト『*theNews.pl*』（2009年9月21日）は、在英国ポーランド大使の発言として「ポーランド人はこれ以上英国に来るな」と題する衝撃的な記事を掲載している。その内容を要約すると、「在英国ポーランド大使バルバラ・トゥゲ＝エレチンスカは、ポーランド人が英国で仕事に就くことが難しくなっている以上、英国へ来ることについて考え直すようにと警鐘を鳴らしている。同大使によれば、不況の深刻化や失業者数の増加によって英国国内の労働市場は一層悪化したため、とくに英語を上手に話すことの出来ない人々が仕事を見つけることは非常に難しくなっている。このため、ポーランド人は英国に目を向けることを止めるべきである。また、仕事がないため、英国国内でポーランド人移民労働者が直面する問題は増加の一途を辿っており、ポーランド人移民労働者への風当たりがますます厳しくなっていると

の日報『ガーディアン (*the Guardian*)』の記事を引用して、同大使は、英国国内でポーランド人失業者数が増え続けることは移民労働者全体への英国国民の感情をますます悪化させることとなる。もし、どうしても英国に働きに来るのであれば、こうした人たちは、各種の税金や保険料などを英国国民と同じように支払うべきである。このため、在英国ポーランド大使館は、各種のメディアやインターネット情報を通じて、ポーランド国民に対してこれ以上英国には来ないようにとの情宣活動を繰り返している。また、[ポーランドの] カトリック教会の司祭や聖職者に対しても農村地域の小教区でこうした情報を広めてもらえるようにと依頼している」と。

また、英国でのポーランド人移民労働者の動向については、英国放送協会BBCのインターネット・サイトが「英国にいる移民が『本国へ戻りつつある』」(2009年9月8日)と題する記事を掲載している。記事の内容を見ると、「移民政策研究所MPIによれば、2008年には、中東欧8ヶ国から合計11万8千人の人たちが英国に仕事を求めてやってきた。これは、2004年5月のEU第5次拡大以来最も少ない数である。その一方で、中東欧8ヶ国へ帰国した者の数は、これらの国々からやってきた者の数を上回っている。また、英国の不況とポーランドのプラス成長のゆえに、英国にいるポーランド人移民労働者の半数が帰国している。英国へ来るポーランド人の大半は、今や期間労働者や季節労働者としてやってくる」と。

さらに、英国放送協会BBCのインターネット・サイトは、2010年になって、ポーランド人の英国への移民の動向について、次のような2つの記事を伝えている。「ポーランド人移民が帰国しているとの話は真実ではない」

(2010年1月22日)と題する記事では、ポーランド人移民の専門家による調査結果を引用して「英国へ移ってきたポーランド人の半数がすでに本国に戻ったとの主張は正確さを欠いている。彼らはいわば『循環的な移動』に従って移動しているだけに過ぎない。現在は、EU構造基金を用いた大規模なインフラ投資プロジェクトがポーランド国内で進められていることとか、為替レートの水準がポーランド通貨に有利に作用していることなどを受けて、一時的にポーランドへ戻っているだけであり、やがて英国に中・長期的な就労を求めて再び戻ってくる。実際に、2009年の各四半期には、ポーランド人を含めて3万人前後の東欧諸国民が英国での就労登録を済ませている」と。また、BBCのインターネット・サイトは、東欧地域からの移民の減少について「東欧からの移民数は減少した」(2010年2月25日)と題するもう一つの記事を伝えている。その中で、英国国立統計庁(UK Office for National Statistics, ONS)の公表数値を用いて「東欧地域からの合法的な移民数は、2007年217,975人、2008年166,700人、2009年113,445人と減少傾向を示していること、この中でも、ポーランド人移民の数が2008年16,970人から2009年12,125人へ減少した」ことを伝えている。しかし、これに関しては、この記事の中で「労働者登録制度(WRS, Worker Registraton Scheme)の制度的な欠陥として指摘されている幾つかの点(例えばUKONS [55]に詳説されている)を考慮に入れれば、ポーランド人の英国への移民数の減少について、これをWRSへの応募数の減少だけで判断することには無理がある」とも論じている。

他方、アイルランドの日報『アイリッシュ・タイムズ (*the Irish Times*)』(2009年6

月7日)は「移民労働者は不況に際して別の道を模索している」との記事を掲載し、「(英国やアイルランドの)建設現場で働いている移民労働者の多くが、雇用主から賃金の引き下げや労働時間の延長を提示されても、それを受け入れざるをえなかったり、さもなければ、英国やアイルランドに残って別の仕事を探すという選択肢を選んでいる」と報じている。こうした動きは、1つには、「建設業(とくに住宅やオフィス・ビルの建設)がポーランドにおいて英国やアイルランド以上に低迷している点を反映している」と考えられるが、もう1つには、「英国やアイルランドを離れたくないと考える様々な要素(家族や親戚の存在、ポーランド人が多数居住する区域での生活の利便性、さらには英国人やアイルランド人の友人らとの絆などが彼らの帰国を思い留まらせている)」と考えられる。

加えて、『アイリッシュ・タイムズ (*the Irish Times*)』(2009年9月25日)は、「(英国やアイルランドでは)多くの老人たちが移民労働者の世話を受けるようになってきている」と題する記事を掲載している。「帰国を思い留まったポーランド人移民労働者の一部が(インド人、フィリピン人、ナイジェリア人などに続いて)高齢者の家庭、高齢者向けの介護施設や専門病院などにおいて介護や看護のアシスタントとして働くようになってきている。アイルランド・ダブリン市にある社会老人学研究センター NUI の調査によれば、(ダブリン市において高齢者比率が最も高い)東部地区では、介護や看護のアシスタントとして働く移民労働者620名のうち、最大はポーランド人(380名, 61.3%)であり、その数はインド人(140名, 22.6%)やフィリピン人(60名, 9.7%)を大きく上回っている。また、ポーランド人380名のうち、本国で同じ

分野で働いていた人たちは30名に満たず、残りの大半は、建設業、造園業、運輸業で働いていた技能労働者や有資格者であり、英語での会話においてそれほど不自由を感じない人々である」と報じている。

一方、同じく『アイリッシュ・タイムズ』(2009年9月28日)は、「(不動産)デベロッパーがポーランドからの『奴隷労働』を使っている」との記事を掲載している。この記事が報じられた背景には、「リスボン条約」に反対するアイルランドの反EU派(=離婚や墮胎・中絶に強く反対するカトリック保守派)による告発があることは事実ではあるが、このことを考慮したとしても、告発された事実は驚くべき内容を示している。記事の内容を要約すると、「好況の際にポーランドから多数の労働者を雇い入れた不動産デベロッパーは、不況になってからもポーランド人労働者を解雇するのではなく、それまで支払ってきた1日当たり賃金8.65ユーロ(法律に定める最低賃金とほぼ同額)を大幅に下回る1日当たり1.84ユーロの賃金水準で雇い続け、労働時間の延長も求めている。しかし、こうした問題が公然と批判されるようになっても、ポーランド人労働者は仕事を止めようとはしない。彼らの大半は、英語も不十分で、技能や熟練も不十分な人たちであるからである」と。これら2つの記事を見ると、同じく建設労働者であっても、技能や熟練を有し、十分な英語会話能力を有している人々は他の分野や部門への転職の可能性が残っているものの、そうではない人々は、本国への帰国という選択肢を選ばなければ、低賃金労働に従事し続けなければならない、という現実がはっきりと示されているように思われる。

(2) 国内での失業問題に関する報道記事

日刊紙『ジェチポスポリタ』『経済と市場』、『ガゼータ・ヴィボルチャ』（経済面）、経済週刊紙『ワルシャワの声』（いずれも2008年12月24日）は、「2008年11月末時点での登録失業率が10月末時点での8.8%から上昇に転じ、9.1%となった」ことを伝えている。また、これら3つの記事は「失業率が上昇した状況は、『失業登録』統計で言えば、2005年11月（17.3%）と12月（17.6%）にかけて失業率が上昇して以来の実に3年振りの出来事ということになる。そして、2008年12月末には失業率は7.5%まで低下するという従来の政府予測が実現不可能であることが明らかとなった」と伝えている。

また、国営ポーランド通信のインターネット・ニュースサイト『PAP』、経済週刊紙『ワルシャワの声』（いずれも2008年12月15日）は、「EUROSTATによれば、2008年第3四半期の労働コストの上昇率は9.8%となり、2008年第2四半期の10.0%に次いで2四半期連続の高い伸びを記録した」と伝えている。同記事によれば、労働コストの大幅な上昇の主因として、第3四半期の名目賃金増加率（9.8%）が大幅であった点が指摘されている。

さらに、日刊紙『ジェチポスポリタ』『経済』（2009年10月5日）は、『失業登録』統計で言えば、2009年3月（11.2%）、5月（10.8%）、6月（10.7%）、7月と8月（10.8%）、9月（11.0%）という形で、また、『労働力調査』統計で言えば、2009年第1四半期（6.7%）、6月（8.6%）、8月（8.8%）という形でそれぞれ失業率が2009年後半期に入って上昇している現実について、「このような傾向は2010年中頃まで続き、『失業登録』統計で13%～14%、『労働力調査』統計で10%～11%まで失業率が上昇する。と

くに、青年・若年層の失業率の上昇幅が最も大きいと予想されている」と報じている。これに関連して、日刊紙『ジェチポスポリタ』『経済』（2009年9月21日）は、「青年層の失業者がさらに多くなる」と題する記事の中で、「25歳以下の青年層の失業者数は、2008年6月末には276.3千人まで減少したが、2009年6月末には369.5千人まで増加し、僅か1年間に93.2千人も増加した。この増加幅のうち、大学卒業生の失業者数の増加幅は44.0千人である。そして、2009年7月末には、大学卒業生の失業率は22.0%に達した」と報じている⁹⁾。

失業者数の増加、失業率の上昇という問題に関連して、日刊紙『ジェチポスポリタ』『経済』は、「解雇のうねり」（2009年9月17日）、「（登録）失業率が20%を超える郡（powiat）や市（miasto）が50以上に達している」（2009年9月25日）と題する2つの記事を掲載している。前者に関しては、2008年1月～8月期と2009年1月～8月期の企業による解雇者数を比較して、①ワルシャワ市を含むマゾヴェツキ県、オポーレ市を含むオポルスキ県、ヴロツワフ市を含むドルノシロンスク県という3県を除く13県において、今年の解雇者数が昨年のを上回っていること、②オポルスキ県とドルノシロンスク県では、昨年の解雇者数と今年のそれとの差は僅かであるが（オポルスキ県0.4千人、ドルノシロンスク県0.1千人）、マゾヴィエツキ県では、その差は2.3千人となっていること、③今年の解雇者数が昨年のを上回っている13県の中で、その差が最も大きい県は南東部のジェシュフ市を含むポドカルパチキ県（4.1千人）であること、といった3点が指摘されている。また、後者に関しては、登録失業率が20%を越える郡と市が多い順に見ると、北東部のヴァルミンスコ・マズルスキ県（全

20郡+2市のうち、12郡)、西北部のザホードニョ・ポモルスキ県(全18郡+3市のうち、8郡)とクヤフスコ・ポモルスキ県(全19郡+4市のうち、6郡+1市)、西南部のドルノシロンスク県(全26郡+3市のうち、7郡)といった順となる。大まかに言えば、北東部と西北部の諸県が高い(登録)失業率を示している。なお、最高の登録失業率を記録した郡はヴァルミンスコ・マズルスキ県のバルトシツェ郡(32.4%)であり、次いで、マゾヴィエツキ県のシドゥウォヴィエツキ郡(31.2%)である。また、25%以上の登録失業率を記録した郡は合計7郡である(郡・市別の詳細なデータに関しては、GUS編『郡・市別失業率統計一覧』2009年6月30日を参照)。

以上のように、国内労働市場の変化とその実態に関する最近の報道内容を見ると、多くの記事がポーランド人移民労働者の帰国問題に焦点を当てていることがわかる。実際に、経済状況がさらに悪化することが予想される中で、帰国者数の増加がポーランドの国内労働市場での労働供給圧力を増大させ、失業者数の更なる増加、失業率の更なる上昇につながる、ということが容易に推測できるため、2009年だけで最大4万人程度に達する可能性があると言われている帰国者の動向は、中東欧の新規加盟国10ヶ国にとってだけでなく、EU加盟27ヶ国全体にとっても、類似の事例を見ない全く新たな動きとして注目しておく必要があると思われる¹⁰⁾。

この際、ポーランド人労働者の帰国が本国に就労機会を求める帰国であるのか、それとも、機会があれば、他の国々(例えば、ノルウェー、デンマーク、フィンランドなど)へ再び移動することを想定している帰国であるのか、さらには、帰国後再び期間労働者、あるいは季節労働者として一定期間国外へ移動するこ

とを想定しているのか、という点についても峻別しておく必要があると思われる。とくに、2010年6月現在で言えば、ドイツとオーストリアを除く西欧地域の13ヶ国(EU創設時点の加盟15ヶ国のうちの13ヶ国)では、「2008年世界経済・金融危機」の発生を直接の契機としてすでに実施済みであったポーランド人移民の完全自由移動を認める原則が大きく修正され、労働力としての流入民に技能別選択制度や事前登録制度が実施される状況となってきた。このため、ポーランド人移民労働者の本国帰還の問題を論じる際には、西欧地域の一般的な経済・ビジネス環境の変化に起因する本国帰還であるのか、それとも、最近になって新たに実施された選択制度や事前登録制度の求める要件を満たすことができないゆえの本国帰還であるのか、さらには、「2008年世界経済・金融危機」の発生以後も欧州で唯一プラス成長を続けているポーランド国民経済に新たな就労機会を見出したゆえの本国帰還であるのか、といった諸点を十分に考慮する必要がある。とくに2009年後半以降、20歳台後半～30歳台後半の年齢層で高熟練・高技能の労働者や専門職が再び西欧地域に流出するようになったとの情報を主要都市で耳にすることが多くなった現状を考慮に入れれば、西欧地域への国外流出を分析する際には、これまで以上に熟練・技能水準の高低という点を重視して分析を進める必要があるように思われる。

Ⅲ. 国内労働市場の変化—2000年～2008年を中心として

ポーランドにおいても、他のEU加盟国と同様に、国内労働市場に関する理論的、実証的な分析とこれに基づく予測は、中央省庁の担当部

局や附属機関、大学等に附属する研究機関、民間のシンクタンクといった専門機関によって毎年継続的に実施されている。しかも、これらの分析結果はほぼ全てが公表されている。しかしながら、これらの専門機関の中には、国内労働市場に関する分析の一環として雇用（就業と失業）の状況を分析する際に、『失業登録』統計に基づく分析のみを実施し、『労働力調査』統計に基づく分析を実施しない専門機関が存在している。

『失業登録』は、各国における**雇用の実状とその構造**を把握することを目的とし、ポーランドでは、社会主義時代末期の1987年2月以来実施されている。その後、1998年1月以降は、(労働・社会政策省労働市場局が所轄し、各県ごとに複数設置している)労働事務所に対して原則として登録者が自らの意思で報告するという自計方式に基づいて調査・集計されている。一方、『労働力調査』は、各国における**雇用状況の変化**を把握することを目的とし、ポーランドでは、1998年1月以来実施されている。これは、標本ローテーション方式6による電話調査という他計方式に基づいて調査・集計されている¹¹⁾。

これら両統計の目的の相違を前提にすれば、『失業登録』統計に基づく分析のみを実施し、『労働力調査』統計に基づく分析を実施しないということは、とくに雇用情勢の変化が著しく、就業と失業の状況が年々変動する時期においては、『失業登録』統計に基づく分析結果のみに基づいて政策措置を立案・策定することが政策措置の内容と実施方法を誤った方向に導く可能性がある、ということの意味している。

こうした理由から、ここでは、2000年代に入ってポーランドでの経済状況と雇用情勢の変化が大きいことを考慮して、主として『労働力

調査』統計¹²⁾を用いて分析を進めることとする。

雇用率の国際比較を見ると(表9)、ポーランドは、ハンガリーとスロヴァキアの中東欧2ヶ国と共に、1990年代後半～2000年代後半を通してEU主要国や日米両国と比べて雇用率が低いことがわかる。ポーランドは、ハンガリーと共に1990年代末～2000年代後半にかけて雇用率は50%台であり、中東欧4ヶ国だけに限っても、同時期に60%台の雇用率を示すチェコとの間には、はっきりした差が存在する。ハンガリーでは、1990年代末以降、雇用率に若干の上昇が見られ、2000年代には56%台～57%台を記録しているが、一方、ポーランドでは、2003年と2004年にはEU加盟国や日米両国の中で最も低い51%台まで低下し、その後若干回復したものの、2007年(57.0%)、2008年(59.2%)になっても、ハンガリー(57.3%、56.7%)と同じように低い水準のままである。なお、ポーランド自体の変化を見ると、2007年と2008年は1990年代末の比率に近い。つまり、2000年代後半になっても、ポーランドの雇用率は依然として低く、しかも、欧米諸国の中では最低水準に留まっている、という状況には変わりがないことがわかる。

加えて、高齢者(55歳～64歳)の雇用率(表9の中段)を比較すると、ポーランドは、ハンガリーと共に欧米諸国の中で最も低いことがわかる。しかし、ハンガリーでは、最近10年間に高齢者の雇用率(1997年17.7%→2007年33.1%)が2倍弱ほど上昇し、大幅な改善が記録されているが、ポーランドでは、2008年(31.6%)になっても1990年代末の比率にも達していない。もっとも、ポーランドにおいても、2000年代後半になって高齢者の雇用率が徐々に改善されつつあり、これは、表16(後掲)に示されているように、労働市場からの平

均退出年齢が徐々に上昇していることと関連している。

雇用率の低さという問題に関連して、雇用増加率の変化を見ると（表9の下段）、ポーランドでは、1999年～2004年の5年間にわたって全体として15%もの雇用の減少が見られる。他の中東欧3ヶ国を見ると、一部に雇用の減少を示している年もあるが、その減少幅は、ポーランドの規模に比べると非常に小さい。また、EU主要国と日米両国を見ると、ドイツでは、一部の年に雇用の減少が記録されているものの、その規模はやはり小さく、ドイツ以外の国々では、雇用はほぼ一貫して増加している。つまり、ポーランドでは、1990年代末～2000年代前半にかけて雇用が大きく減少し、その規模は、EU主要国や日米両国と比べて非常に大幅なものであったことがわかる。そして、これらの点に関しては、①1990年代末以降に実施に移された旧国営（製造・金融）企業の民営化と経営再編、多国籍（製造・金融）企業の進出に伴う企業間競争の激化などを直接の契機として、2000年代に入って雇用の大幅な削減が実施されたこと、②2004年5月のEU正式加盟を直接の契機として国外に就業・就労機会を求める者が多数に上ったため、国内労働市場の状況に基づいて算定される雇用率には、明瞭な改善の跡が見られなかったこと、といった2つの現実を指摘することができる。

これら2つの現実に関連して、失業率の国際比較（表10）を検討すると、2006年以降僅か2年強の間に、失業率は、『労働力調査』統計でも、『失業登録』統計でも半分以下に低下したが、その一方で、雇用率は僅か数%程度の上昇しか示さず、経済活動参加率¹³⁾も53%台～54%台で推移し、変化はほとんど見られない（表13）。つまり、ポーランドでは、多国籍

（製造・金融・流通・不動産）企業の進出などによって国内での労働需要が増加し、さらに、EU加盟以降国外で就業・就労する者が多数に上ったため、失業率は大幅に低下したが、それにも拘らず、雇用率も、経済活動参加率も僅かな変化に留まっている。失業率は大幅に低下する一方で、雇用率や経済活動参加率は殆ど改善されないという国内労働市場の動向は、EU加盟国や日米両国の状況と比較しても、ポーランドにおいてのみ固有の現象である。つまり、ポーランドでは、失業率の低下を目的とする失業対策もそれなりに重要で有効な政策措置ではあるが、それ以上に、雇用率や経済活動参加率の引き上げを目的とする政策措置がより重要で望まれる措置であると言える。

加えて、年齢層別と学歴別それぞれの失業率の変化を見ると（表12と表14）、ポーランドでは、25歳以下の若年・青年層の失業率が、1990年代末～2000年代中頃にかけて非常に高く、とくに2002年～2004年の3年間には40%前後という極めて高い失業率を記録している。その後、2006年と2007年の両年には連続して大幅に低下したものの、2007年には依然として16.1%という高い失業率を記録している¹⁴⁾。また25歳～64歳の年齢層で中学校卒という低い教育水準の者は、2002年～2005年の4年にわたって25%以上の失業率を記録し、同一の年齢層の中で最も高い失業率を示している（GUS, *Biuletyn Statystyczny*, Nr. 11, 2008の「労働・雇用」欄を参照）。もっとも、これについても、2004年以降大きく改善されてはいるが、2007年になっても、依然として15.5%という高い失業率を記録している¹⁵⁾。

他方、25歳～64歳での最高学歴修了者の雇用率の変化を見ると（表14）、ポーランドは、他の中東欧3ヶ国と共に、EU主要国やEFTA

主要国（ノルウェー）と比べて非常に低く、EU15ヶ国平均の半分程度に留まっている。この点に関して、ポーランドでは、25歳～64歳での最高学歴修了者の雇用率が2008年になっても25.5%に過ぎず、その多くが働き盛りで最高学歴を有するこの年齢層の人々が、何ゆえ四分の一程度しか国内で就業・就労していないのかを考える時、国内労働市場での労働需給のミス・マッチという問題を強く想起せざるをえない。さらには、働き盛りで最高学歴を有するこうした年齢層の人々が最近になって再び西欧地域へ流出するようになったとの面談結果を考慮に入れると、国内労働市場での労働需給のミス・マッチという問題の解決は喫緊の課題と言っても過言ではないように思われる。

こうした状況は、最高学歴の修了者であっても、つまり、潜在的には相当程度の可能性を秘めている者としても、実際に、最高学歴修了後直ちに用意される「職」が、最高学歴の修了に相応しいと供給主体が想定する技能水準と報酬に対応するものではない、という点、換言すれば、最高学歴修了者に用意され、与えられる仕事・業務が、彼ら自身が身につけていると判断する技能・知識水準とそれに相応しい名目賃金とに対応していない、という点に起因していると考えられる。これは、一般的な形で言えば、労働の需要主体と供給主体の間での情報交換の不足に起因している問題ではあるが、労働市場に限定して言えば、最高学歴修了者が就業・就労した後の技能・熟練水準に関する「客観的な」(＝多数の目と時間を経た)評価方式がポーランドの国内労働市場にも、企業内労働市場にも存在していない(あるいは、十分に機能していない)¹⁶⁾。

さらに、労働市場からの平均退出年齢の国

際比較(表16)を見ると、中東欧4ヶ国は、いずれも2000年代に若干の定年延長(＝強制離職年齢以降での契約・合意に基づく一定期間の就業・就労)が実施されてはいるものの、2007年になっても、依然として労働市場からの退出年齢は60歳、ないしはこれ以前であり、これは、EU27ヶ国平均(61.2%)とEU15ヶ国平均(61.5%)を1歳～2歳下回るものとなっている。ポーランドでも、2000年代になっても、2007年の退出年齢(59.3歳)はフランス(59.4歳)とほぼ同じとなっている。しかし、ポーランドとフランスでの退職後の年金制度の整備状況を考慮すれば、ポーランドの退出年齢はもっと先であって然るべきではないかと思われる。

こうした点を加味して考えれば、ポーランドの国内労働市場での雇用の状況とその変化に関しては、幾つかの重要な問題が浮き彫りになってくるように思われる。

第1は、ポーランドでは、とくに2008年中頃までは、失業者総数は減少し、失業問題もかつてほど深刻な社会問題ではなくなりつつあったが、その一方で、大幅に改善したものの、若年齢層の失業率は依然として高く、近時になってさらに上昇している、という問題である。

第2は、依然として雇用率は欧米諸国の中で最低の水準にあり、とくに、若年齢層と高齢者層の双方では、雇用率は、欧米諸国と比べて非常に低く、その差は歴然としている、という問題である。

第3は、労働市場からの退出年齢についても、ポーランドは、フランス、スロヴァキアと共に欧米諸国の中で最も早い退出年齢の国である、という問題である。ポーランド(やスロヴァキア)の年金制度の不備や問題点を考慮に入れば、高齢者の雇用率の引き上げ、言い換えられ

ば、定年の延長に加えて、高齢者による就業・就労の機会とそれへの意欲を増大させる政策措置の実施が急務である。

ところで、雇用率や失業率の動向を示す表9～表12を見ると、いずれの数値も、2004年を挟んでその前後で変化が一転していることがわかる。失業率の変化に関しては、2004年を境としてはっきりと低下に転じ、その後、2007年までの僅か3年間で大きくその比率を下げている。一方、雇用率の変化に関しても、変化の幅こそ失業率の変化の幅よりも小さいものの、2004年を境として一転して上昇傾向が見られるようになってきている。これは、1つには、EU先進地域での就業・就労機会を求めて多数の労働者が国外へ移動したため、国内労働市場において労働供給が大きく減少し、失業率が大幅に低下した結果であり、もう1つには、こうした国外移動の急増によって一部の職種や専門職・技能職において国民経済全体で労働需給の逼迫という状況が生じたため、若年齢層や高齢者層の雇用増を図った結果であると考えられる¹⁷⁾。

このように、2004年を境とする失業率や雇用率の動向の変化は、いずれもEU加盟を直接の契機とする労働者の国外移動の急増が主因となって引き起こされたものである。このため、失業率の低下、雇用率の改善といった近時の雇用情勢の好転について、これを各種の政策措置の成果として即断することは早計であると思われる¹⁸⁾。

これに関しては、①様々な偏在化を修正しようとする政策措置—例えば、労働者の地域間・職種間移動の奨励策、若年齢層や高齢者を雇用する企業への金銭的な支援策など—を実施してきたにも拘らず、(上述したように)依然として雇用情勢の基本動向に大きな変化が見られないこと、②基本動向が国外移動の急増という

国内労働市場への「外からの一撃」によって、雇用情勢が、未だかつて見られなかったほど大幅にかつ急激に変化したこと、という2つの事実を併せて考えれば、現政権が進める政策措置の内容や実施のタイミングを再検討することに一定の意義を認めることよりも、それ以上に国内労働市場における地域間・職種間での移動可能性とか、年齢・学歴・性別を考慮した就業・就労可能性などを拡大することの方が、より直接的に、より短い期間内にポーランドの国内労働市場に固有の問題点を是正・改善することにつながるように思われる¹⁹⁾。

また、こうした固有の問題点の是正策を検討する際には、タックス・ウェッジ制度に係わる「税のクサビ」を考慮に入れておく必要があると考えられる。タックス・ウェッジとは、(表21の注に記されているように)雇用者側と被雇用者側との間で(契約、あるいは合意に基づいて)取り決められた報酬金額と被雇用者側が実際に受け取る正味の金額との差を指す。これがプラス値で増大していくと、それは、公的に規定された社会福祉関係の支出(扶養家族手当、児童手当など)が増大し、雇用者側にとって労働コストの増大を意味することとなる。つまり、タックス・ウェッジが労働コスト総額に占める比率が高ければ高いほど、雇用者側は、労働需要を削減し、労働コスト総額を引き下げようとする。そして、こうした動きは、熟練度や技能水準が低い労働力においてより顕著に表れる。

ところで、労働コスト及びその増加率の国際比較を示す表11～表13を見ると、ポーランドは、他の中東欧3ヶ国と同様に、時間当たり労働コストは、1990年代後半～2000年代後半を通じてEU27ヶ国平均及びEU15ヶ国平均、さらにはEU主要国と比べて圧倒的に低い数値を

示している。例えば、隣国ドイツと比べると、ポーランドの時間当たり労働コストはドイツの七分の一強～四分の一強（1996年7.7倍、1998年6.3倍→2004年5.7倍、2007年4.6倍）という極めて低い水準を示している。

一方、時間当たり労働コストの増加率を見ると、ポーランドは、1990年代後半～2000年代後半を通じてEU27ヶ国平均及びEU15ヶ国平均、さらにはEU主要国よりも大幅な上げ幅を記録し、しかも、その上げ幅は中東欧諸国やEU主要国の中では最大となっている。さらに、その増加率は、2007年～2008年にかけて二桁の上げ幅となり、産業全体では、2007年第3・四半期～2008年第3・四半期にかけての僅か1年間だけで52.8%の増加率を記録し、産業別では、同じ時期に工業で53.2%、建設業で75.8%という驚くべき増加率を記録している。そして、ポーランドの上げ幅は、産業全体で見れば2008年第1・四半期～第3・四半期においてもEU27ヶ国平均（4.1%）とEU15ヶ国平均（4.0%）のそれぞれ2倍以上の上げ幅となり、また、産業別で見れば、工業と建設業のいずれにおいても2.5倍前後の上げ幅となっている。

ポーランドは、時間当たり労働コストの絶対水準では、EU主要国に比べて依然として圧倒的に低いものの、時間当たり労働コストの増加率では、逆に、EU主要国に比べて圧倒的に大きい上げ幅を記録している。これは、ポーランドの政府、官界、産業界が挙って声高に強調してきた労働コスト面でのポーランドの比較優位が年々（否、四半期ごとに）失われつつあること、また、その失われ方が2000年代後半に入ってますます加速していることを意味している。

こうした労働コストに関する観察結果に労働コストに占めるタックス・ウェッジ比率（表

14）を加味して検討すると、タックス・ウェッジ比率では、ポーランドは、1990年代後半～2000年代後半を通じてEU主要国や中東欧諸国との間に大きな差があるわけではないが、その一方で、絶対水準としての時間当たり労働コストの圧倒的な低さを考慮に入れば、ポーランドのタックス・ウェッジ比率が相対的には如何に高い比率であるかがわかる。勿論、こうした状況は、他の中東欧3ヶ国にも共通した現象ではあるが、ポーランドの時間当たり労働コストが、2000年代初め以降、チェコやハンガリーのそれを下回り、その差を拡大しつつあることを併せて考えれば、タックス・ウェッジ比率の相対的な高さについての雇用者側の捉え方は、これら3ヶ国の中でポーランドが最も厳しいものとなっている。このことから、国内労働市場での労働需要の伸びを考える場合、名目賃金などから構成される労働コスト総額の伸びだけでなく、タックス・ウェッジの伸びに由来するコストの増加幅を雇用者側がどのように捉えているかをも把握しておく必要がある。とくに、熟練度、技能水準が低い労働力への需要とその伸びについて考えれば、タックス・ウェッジの伸びに由来するコストの増加幅について、雇用者側がこれをより深刻に捉えることは想像に難くない。

以上のように、ポーランドでは、絶対水準としての時間当たり労働コストがEU主要国のそれと比べて圧倒的に低く、EU主要国との格差が非常に大きいことを主因として、多数の労働者がEU先進地域での就業・就労を目的として国外移動した結果、失業率は大幅に低下し、失業問題も劇的に改善されたが、その一方で、時間当たり労働コストの増加幅がEU主要国に比べて非常に大きいことから、雇用者側にとっては、労働力の熟練度、技能水準が低ければ低い

ほど、労働コストの相対的な増大感（EU主要国ばかりか、他の中東欧3カ国に比べても）強く厳しいものとなっている。この結果、雇用者側は、生産増や輸出増を目指して雇用者数の増加を図ろうとしても、タックス・ウェッジ（税のクサビ）によるマイナスの影響分が相対的にどれほど大きいかを考慮せざるをえなくなる。こうした状況は、（生産と輸出の増加幅に一義的に対応する雇用者数の増加幅と比べて）実際の雇用者数の増加幅を縮小させる結果となる。そして、被雇用者側にとっても、雇用者数の増加幅が（生産と輸出の増加幅に一義的に対応する雇用者数の増加幅と比べて）削減されるため、名目賃金の引き上げ幅のそれ以上の拡大を求めることが難しくなっていく²⁰⁾。

このように、タックス・ウェッジ制度の労働需要へのマイナス効果を考慮に入れば、さらには、タックス・ウェッジ制度と労働力に求める熟練度や技能水準との関係を考慮に入れば、マクロ経済規模の拡大が続いていたとしても、雇用率の上昇幅が一定程度抑制されるという状況が生じることは十分に考えられる²¹⁾。とくに2004年以降、失業率が低下していく中で（産業全体においても、各産業においても）名目賃金が連続的に増加しつつあるため、その中で（表14に示されているように）労働コストに占めるタックス・ウェッジの比率がそれほど低下しないという状況は、マクロ経済規模の拡大（生産の増加と輸出の増加）による雇用者数の増加がもたらされる場合であっても、企業側（雇用者側）に対して雇用者数の増加幅を縮小させる圧力を加える結果となる²²⁾。したがって、（他の中東欧3ヶ国も同様であるが）ポーランドが今後も引き続き巨額な直接投資の導入を産業発展の鍵として活用しようとするのであれば、労働コスト水準の低さ（とこれと比較して

の教育・技能水準の高さ）を強調するだけでなく、労働コスト総額に占めるタックス・ウェッジ比率の相対的な高さや熟練度・技能水準との関係という要因にも留意しておく必要があると思われる。

最後に、以上の分析では、生産性（とくに労働生産性）の変化が労働コスト総額に占めるタックス・ウェッジ比率の相対的な高さなどのような影響を及ぼすのか、という問題について陽表的には考慮に入れてはいない。しかし、本稿では、「生産と輸出の増加幅に一義的に対応する雇用者数の増加幅」という条件の下にコブ・ダグラス生産関数の一次同次性を前提としているため、一次同次性が適用可能とされている熟練度や技能水準の低い労働力を需要する製造部門（中東欧諸国の実例に基づいて言えば、多国籍自動車製造企業でのエンジン組立ラインなど）での労働コスト総額に占めるタックス・ウェッジ比率の相対的な高さや熟練度・技能水準との関係を十分に説明しえていると考えられる。

注

- 1) 流出民の数値には、国外追放されたポーランド人の数値は含まれていない。
- 2) これに関して断定的な結論を得るためには、ポーランド以外のEU加盟国、とくに中欧諸国との比較分析が不可欠であることは言うまでもない。
- 3) 2008年になって男性の比率が下落した点に関しては、これが2009年以降も続いているのか否かによって、その主因の分析に相当程度の影響を及ぼすと考えられる。仮に、こうした変化が2009年以降も（少なくとも数年にわたって）続くとすれば、男性が（中・長期的に、あるいは短期的に）国内労働市場を離れて国外へ流出することを控えるようになった要因を分析する必

要が生じてくる。言うまでもなく、こうした分析は、多面的、多面的な内容を有するものとならざるをえない。

- 4) これまでポーランドにおける人口流出に関しては、国内外のマス・メディアを通じて「失業率の高い農村部から大量の国外流出が生じた」との報道が繰り返し行われてきたが、仮にこうした報道が事実であったとしても、それは、農村部からの国外流出民数が都市部からの国外流出民数を上回っていた、ということの意味していると考えるべきではなく、むしろ農村部の居住人口に占める農村部からの国外流出民数の比率が、都市部の居住人口に占める都市部からの国外流出民数の比率を上回っていた、ということの意味していると考えべきである。しかし、本稿での分析結果に基づけば、国外流出民の規模においても、そのシェアにおいても、都市部が農村部を圧倒していることは明らかである。
- 5) 注4 で述べた過去の報道（失業率の高い農村部から大量の国外流出が生じたとの過去の報道）が説明しようとしていた現実、ここで指摘した点であったのではないかと思われる。
- 6) ここでは、欧州地域の実体経済に大きな影響を及ぼし、ポーランド人労働者の流出状況に対して直接の影響を及ぼした米国リーマン・ブラザーズ証券の破綻（2008年9月15日）以降に掲載された記事を取り上げる。
- 7) これら2つの記事は掲載日が異なっているものの、記事の内容がほぼ同一であるため、本稿では一括して紹介する。
- 8) 英国日刊紙『フィナンシャル・タイムズ』（2008年12月8日）に掲載されたドナルド・トゥスク首相とのインタビュー記事の中で、同首相は、①ポーランド人移民労働者については、既に帰国する人数がポーランドから出国する人数を上回っているため、もはやそれほど懸念すべき問題ではないこと、②経済状況の急激な悪化によって何らかの変化はあるかもしれないが、失業率は「労働力調査統計では」3年前には18.0%であったが、やがて6.5%～8.0%の間に落ち着くものと考えていること、③個人所得税率は、

2009年には18%～32%に軽減されること、④2009年には、政府は、年金制度の改革、医療（診療）制度の改革、環境規制の強化という三大改革に取り組むこと、⑤2012年にユーロ通貨を導入予定であるため、社会・政治両面での国民的合意を実現すること、といった5つの点を2009年に取り組むべき重要課題として指摘している。しかし、こうした所信表明は、2009年後半期になって、失業問題の悪化（とくに、若年・青年層の失業率の急上昇）、歳入額の減少、財政赤字幅の急拡大などの理由から大幅修正を余儀なくされる結果となり、2010年6月現在において、個人所得税率の引き下げ以外の課題は実現不可能な状況となっている。

- 9) 青年・若年層の失業率のさらなる上昇に関して言えば、国営ポーランド・ラジオ社『*theNews.pl*』（2009年9月14日）は、「25歳以下の青年層の登録失業者数は、2008年6月末には276.3千人まで減少したが、2009年6月末には369.5千人となった。青年層の登録失業者数は、2010年6月末にはさらに110.0千人程度増加し、失業率も30%を超えるものとなる」と報じている。
- 10) これに関連して、レシェク・バルツェロヴィチ教授（ワルシャワ経済大学）は、2008年6月の来日に際して開かれた「国際セミナー」（2008年6月16日、名古屋、FEC民間外交推進協会主催）における基調報告の中で「ポーランドは、何倍もの所得格差のある西欧地域から帰国してくる多数の労働者をどのように活用するのか、という重要な問題について今後貴重な経験を積み重ねることとなります」と述べられ、他の中東欧諸国には見られない経験を重ねるポーランドの事例に欧米の企業経営者が注目しておく意義を強調されていた。
- 11) 『労働力調査』は、雇用情勢の変化を継続的に調査する必要があるため、例えば、毎週、2週間ごと、毎月といったように経常的に実施されている。また、『労働力調査』では、標本数は比較的少数に抑えられている。これは、標本数を多くし、しかも、その都度、標本を大幅に入れ替えることによって調査結果に大幅な変動が生じ

- る恐れがあるからである。こうした事由から、『労働力調査』では、標準ローテーション方式が採用されている。
- 12) 『労働力調査』は、雇用情勢の変化を記録することを主な目的とするため、フル・タイム就業・就労とパート・タイム就業・就労の区別は行っていない。
- 13) 経済活動参加率とは、就業者と求職活動を進める者の労働力総数に対する比率である。
- 14) 2007年での若年・青年層の失業率(16.1%)は、EU27ヶ国平均とEU15ヶ国平均(いずれも15.9%)とほぼ同じであるため、2007年時点では、若年・青年層の失業率の高さはポーランドに固有の問題とは言えない。なお、同じ中東欧地域に属するチェコでは、1998年通貨危機以降、若年・青年層の失業率が著しく上昇したため、2004年以降、若年・青年層の雇用を促進する奨励制度を実施し、2007年(9.5%)には、僅か3年間で2004年(21.0%)の半分以上にまで若年・青年層の失業率を引き下げること成功している。但し、こうした奨励制度のあり方については、EU域内での合意が不十分であるとの理由から多くの批判が加えられている。
- 15) もっとも、2007年には、ドイツで17.7%、フランスで10.2%という高い失業率を記録しており、教育水準の低い者(その多くは働き盛りの者)の失業率が高いという問題は、程度の差こそあるものの、各国に共通して見られる問題であると言えよう。
- 16) こうした状況は(例えば、わが国や欧米の大規模製造企業に共通して見られる)企業内労働市場を通じた従業員の熟練・技能水準の客観的な評価のあり方が、未だにポーランド国内資本系の私営製造企業の中にはほとんど見出せないという現実と相通じるものがある。その一方で、多国籍(製造)企業では、熟練・技能水準に関するこうした評価方式を導入し、かなりの成功を収めている企業が多数存在する。
- 17) これに関しては、家本[1]・[2]と土屋[6]を参照されたい。
- 18) 確かに、とくにブゼク政権(1997年～2001年)以降に実施されてきた労働・社会政策、産業教育政策などによって、国内労働市場での賃金や労働(再)配置の伸縮性や柔軟性が向上し、地域間・職種間での移動可能性が高まってきたことは間違いないことではあるが、その変化の幅は、国外移動の急増による変化の幅と比べるとかなり小幅であると言わざるをえない。これに関しては、GUS[29]・[30]・[31]・[32]を参照されたい。
- 19) これに関しては、Budnik[10]、Iara[18]、Wiśniewski[59]を参照されたい。なお、Winięcki[58]の第5章「欧州における新たな国際分業—東側、つまり中東欧へのアウトソーシングとオフショアリング」(ダリア・マーリン)では、中東欧に隣接するドイツとオーストリアにおける中東欧諸国へのアウトソーシングとオフショアリングの実例を挙げながら、中東欧諸国が「古い欧州」からの代替的な投資事業を選択的に活用することによって、中東欧の技能労働者、熟練労働者の不足という状況が軽減されることを明らかにしている。これまで、中東欧諸国では、先進地域(例えば、「古い欧州」)からの投資事業を選択的に活用するというよりも、先進地域からの直接投資によって進出してくる多国籍(製造)企業及びその合弁会社を所与の企業主体として受け入れることしか中東欧地域には選択肢はなかった。この意味では、先進地域からの代替的な投資事業を選択的に活用することが可能となるほどに同じ分野・業種での企業進出が重複する状況になりつつある2000年代末には、こうした可能性も十分に検討しておく必要があるように思われる。
- 20) ポーランドの名目賃金上昇率がチェコやハンガリーのそれに比べて低いとの観察結果を検討する場合にも、こうした事情を考慮しておくべきである。
- 21) タックス・ウェッジによる労働需要へのマイナスの影響という問題に関連して言えば、表14に示されているように、日米両国では、そのタックス・ウェッジ比率の引き下げに成功していると言われている。これは、地域間、職種間での

移動可能性の拡大、正規雇用労働者だけでなく、(契約・派遣などに基づく)非正規雇用労働者をも活用する被雇用者の多様性の拡大などによって労働コスト総額に占めるタックス・ウェッジ部分の引き下げに成功した結果であると言われている。

- 22) 言うまでもなく、こうした説明には、労働需要に抑制的に作用する重要な要因、例えば、雇用者側の求める技能内容、あるいは熟練水準と供給側(被雇用者側)の提供しうるそれらとのミス・マッチといった要因をも加えるべきではあるだろうが、こうした要因は、ポーランドに限らず、とくに新興国においては共通して見られるものであるため、ポーランドにとって固有の要因、つまり、ポーランドにおいてのみ強く影響している要因を見出し、ポーランドに固有の現象を解明しようとするれば、他国にも共通した制度機構の下でポーランドに独特な要因を析出する必要があるように考える。

参考文献

日本語文献と外国語文献を分けた上で、この順に通し番号をつけて掲載する。

1. 家本博一「EU加盟以降におけるポーランド労働市場の現実—その特徴と問題点」, ユーラシア研究所編『ロシア・ユーラシア経済—研究と資料—』, 2008年2月号(通巻907号), pp.2~18.
2. 家本博一「ポーランド国内労働市場の変化とその実態—ポーランド固有の問題点を解決する糸口」, ユーラシア研究所編『ロシア・ユーラシア経済—研究と資料—』, 2009年2月号(通巻919号), pp.2~20.
3. 家本博一「ポーランドにおける移民動向と国内労働市場—国内労働市場の変化はいかなるものか」, ユーラシア研究所編『ロシア・ユーラシア経済—研究と資料—』, 2010年2月号(通巻930号), pp.2~25.
4. 田口雅弘「ポーランド欧州統合委員会評価レポー

ト『ポーランドEU加盟の4年間』(統合版), 2008年9月[当稿は『岡山大学経済学会雑誌』第40巻第2号(2008年9月)及び第40巻第2号(2008年12月に掲載)].

5. 土屋貴司「中東欧への外国直接投資と日本企業の進出動向」, 日本貿易会編『日本貿易会月報』, 2007年12月(通巻654号), pp.38~41.
6. 土屋貴司「EUにおける中東欧から西欧への労働移動の動向と中東欧の労働事象の変化」, (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング編『GLOBAL Angle』, 2008年9月, pp.8~12.
7. 橋本択摩「急速に進む東欧の高齢化」, (財)国際金融情報センター編『トビックスレポート: 欧州全域』, 2008年7月9日, pp.1~3.

【外国語文献】

8. Balcerzaka, A.P.(ed.), *Polski rynek pracy w warunkach integracji europejskiej*, Wydawnictwo Adam Marszałek, Toruń, 2009(Część I・II).
9. Budnik, K.B., *Migration Flows and Labour Market in Poland*, NBP, Working Paper No. 44, November 2007, pp. 1~28.
10. Budnik, K.B., *Search Equilibrium with Migration: the Case of Poland*, NBP, Working Paper No. 45, March 2008, pp. 1~32.
11. Burrell, K. (ed.), *Polish Migration to the UK in the 'New European Union' after 2004*, Ashgate, 2009.
12. Caroleo, F. E., & Pastore, F. (eds.), *The Labor Market Impact of the EU Enlargement: A New Regional Geography of Europe?*, Physica Verlag, 2010 (Part II, Part III).
13. CEDEFOP (European Centre for the Development of Vocational Training), *Skills Supply and Demand in Europe: Medium-Term Forecast up to 2020*, July, 2010(4~6).
14. Eade, J. & Valkannova, Y. (eds.), *Accession and Migration: Changing Policy, Society, and Culture in an Enlarged Europe*, Ashgate, 2009.
15. Fihel, A., Kaczmarczyk, P., Mackiewicz-Łyziak, J., Okólski, M., "Labour Mobility

- within the EU in the Context of Enlargement and the Functioning of the Transitional Arrangements” , *Country Report: Poland*, University of Warsaw, Centre of Migration Research, VC/2007/0293, 2007, pp. 1-41.
16. Galgoczi, B., Leschke, J. and Watt, A. (eds.), *EU Labor Migration Since Enlargement: Trend, Impacts and Policies*, Ashgate, 2009.
 17. Grabowskiej-Lusińskiej, I (ed.), *Poakcesyjne powroty Polaków (Post-Accession Returns of the Polish People)*, Ośrodek Badań nad Migracjami (Centre of Migration Research, UW), Maj 2010 (Rozdział 2 & 3).
 18. Iara, A., *Skill Diffusion by Temporary Migration?: Returns to Western European Work Experience in Central and East European countries*, WIIW Working Paper No. 46, July 2008, pp. 1 ~ 42.
 19. Cazes, S. & Nesporova, A. (eds.), *Flexicurity: a relevant approach in Central and Eastern Europe*, ILO, 2008 (Chapter 2, 5, 7, 8, 9).
 20. Egbett, H. & Esser C. (eds.), *Migration and Labour Markets in the Social Sciences*, Lit Verlag (Berlin), 2007.
 21. Główny Urząd Statystyczny(GUS), *Biuletyn Statystyczny*, No. 4, 2010 (pp. 63-81).
 22. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Informacja o sytuacji społeczno-gospodarczej województw*, 2007 Nr. 2, Rok XII, sierpień 2007.
 23. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Informacja o sytuacji społeczno-gospodarczej kraju Rok 2007*, stycznia 2008.
 24. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Informacja o sytuacji społeczno-gospodarczej kraju I-III kwartał 2008 r.*, październik 2008.
 25. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Informacja o sytuacji społeczno-gospodarczej kraju IV 2010 r.*, maj 2010.
 26. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Kwartalna informacja o rynku pracy*, 26 Maj 2010.
 27. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Poland: Quarterly Statistics*, XVI, No. 1, July 2008.
 28. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Poland: Quarterly Statistics*, XVII, No. 4, 2009.
 29. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Quarterly information on the labour market*, 2008.11.26.
 30. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Situation on the Labour Market in Poland*, 2008.7.13.
 31. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Situation on the Labour Market in Poland*, 2009.8.12.
 32. Główny Urząd Statystyczny (GUS), *Situation on the Labour Market in Poland*, 2009.
 33. Hardy, J. *Poland's New Capitalism*, Pluto Press, 2009.
 34. International Migration Organization (IMO), *World Migration 2008: Managing Labour Mobility in the Evolving Global Economy*, 2009.
 35. Kahanec, M. & Zimmermann, K., *Migration in an Enlarged EU: A Changing Solution?*, Forschungsinstitut zur Zukunft der Arbeit (Institute for the Study of Labor), Discussion Paper No. 3913, December 2008, pp. 1-56.
 36. Kahanec, M. & Zimmermann, K. (eds.), *EU Labor Markets After Post-Enlargement Migration*, Springer, 2010 (Part I-1 ~ 3, III-9).
 37. Ministerstwo Gospodarczej (Ministry of Economy), *Poland 2008: Report of Economy*, 2008.
 38. Ministerstwo Pracy i Polityki Społecznej (Ministry of Labor and Social Policy), Department Rynku Pracy (Department of Labor Market), *Rynek pracy w Polsce: 2007 Rok*, 2008.
 39. Ministerstwo Pracy i Polityki Społecznej (Ministry of Labor and Social Policy), Department Analiz Ekonomicznych i Prognoz (Department of Economic Analysis and Forecasting), *Sytuacja na rynku pracy w Polsce: Raport kwartalny I /2008*, 2008.
 40. Ministerstwo Pracy i Polityki Społecznej

- (Ministry of Labor and Social Policy), Department Analiz Ekonomicznych i Prognoz (Department of Economic Analysis and Forecasting), *Sytuacja na rynku pracy w Polsce: Raport kwartalny II/2008*, 2008.
41. Ministerstwo Pracy i Polityki Społecznej (Ministry of Labor and Social Policy), Department Analiz Ekonomicznych i Prognoz (Department of Economic Analysis and Forecasting), *Sytuacja na rynku pracy w Polsce: Raport kwartalny III/2008*, 2008.
42. Ministerstwo Pracy i Polityki Społecznej (Ministry of Labor and Social Policy), Department Analiz Ekonomicznych i Prognoz (Department of Economic Analysis and Forecasting), *Sytuacja na rynku pracy w Polsce: Raport kwartalny IV/2008*, 2009.
43. Ministerstwo Pracy i Polityki Społecznej (Ministry of Labor and Social Policy), Department Analiz Ekonomicznych i Prognoz (Department of Economic Analysis and Forecasting), *Sytuacja na rynku pracy w Polsce: Raport kwartalny I/2009*, 2009.
44. Ministerstwo Pracy i Polityki Społecznej (Ministry of Labor and Social Policy), Department Analiz Ekonomicznych i Prognoz (Department of Economic Analysis and Forecasting), *Sytuacja na rynku pracy w Polsce: Raport kwartalny II/2009*, 2009.
45. Ministerstwo Pracy i Polityki Społecznej (Ministry of Labor and Social Policy), Department Analiz Ekonomicznych i Prognoz (Department of Economic Analysis and Forecasting), *Sytuacja na rynku pracy w Polsce: Raport kwartalny III/2009*, 2009.
46. Ministerstwo Pracy i Polityki Społecznej (Ministry of Labor and Social Policy), Department Analiz Ekonomicznych i Prognoz (Department of Economic Analysis and Forecasting), *Sytuacja na rynku pracy w Polsce: Raport kwartalny IV/2009*, 2010.
47. OECD, *OECD Economic Surveys: Poland*, Vol. 2008/10, June 2008.
48. OECD, *International Migration Outlook* (Annual Report), 2007 edition, 2007.
49. OECD, *International Migration Outlook* (Annual Report), 2008 edition, 2008.
50. OECD, *International Migration Outlook* (Annual Report), 2009 edition, 2009.
51. OECD, *Job for Youth: Poland*, 2009 (Chapter 1).
52. Russek, S., *Differential labor mobility, agglomeration, and skill-biased migration policies*, BGPE (Bavarian Graduate Program in Economics) Discussion Paper No. 72, May, 2010.
53. Sawicki, J., *Migration in the European Union: Grounds, Specificity and Consequences — The Polish Case*, Instytut Badań Rynku, Konsumpcji i Koniunktur (Institute for Market, Consumption and Business Cycles Research) Discussion Paper No. 97, Warszawa, 2008.
54. Sabadie, J. A., Avato, J., Bardak, U., Panzica, F., and Popova, N., *Migration and Skills: The Experience of Migrant Workers from Albania, Egypt, Moldova, and Tunisia*, The World Bank, 2010 (Chapter 1 ~ 3).
55. UK, Office for National Statistics, *Migration Statistics: Quarterly Report*, No4, February 2010.
56. UK, Office for National Statistics, *Immigration from Central and Eastern Europe falls* (News Release), 25 February 2010.
57. Wallace, C. & Stola, D., *The Patterns of Migration in Central Europe*, Palgrave, 2001 (Part 1: Overview, Chapter 1, Part 2: Country Chapters, Chapter 8 Poland).
58. Winiecki, J. (ed.), *Competitiveness of New Europe: Papers from the Second Lancut Economic Forum*, Routledge, 2008.
59. Wiśniewski, Z. & Dolny, E. (eds.), *Rynek pracy w Polsce w procesie integracji z Unią Europejską: Aspekty makroekonomiczne i regionalne*,

Wydawnictwo Naukowe Uniwersytetu
Kopernika, Toruń 2008.

60. World Economy Research Institute,
Warsaw School of Economics(ed.), *Poland:
Competitiveness Report 2008: Focus on Services*,
2008 (Chapter 1, 2, 5).
61. Zimmermann, K., *Labor Mobility and the
Integration of European Labor Market*,
Forschungsinstitut zur Zukunft der Arbeit
(Institute for the Study of Labor), Discussion
Paper No. 3999, February 2009, pp. 1-22.

表1 1950年代～2000年代における国際移動*

年 代	流入民	流出民	純流出民
1952-2008	485.8	1533.6	1047.8
1952-1960	275.1	370.4	95.3
1961-1970	24.3	223.8	199.5
1971-1980	16.3	225.7	209.4
1981-1990	17.3	266.7	249.4
1991-2000	72.7	224.8	152.1
2001-2008	80.1	222.2	142.1

(出所) GUS, *Rocznik Demograficzny*, 2009, p. 405, GUS, *Poland
Macroeconomic Indicators*, Population, 2009/12/29.

* 単位 1,000 人

表2 1991年～2008年における国際移動*

	流入民	流出民	純流出民
1991	5.0	21.0	16.0
1992	6.5	18.1	11.6
1993	5.9	21.3	15.4
1994	6.9	25.9	19.0
1995	8.1	26.3	18.2
1996	8.2	21.3	13.1
1997	8.4	20.2	11.8
1998	8.9	22.2	13.3
1999	7.5	21.5	14.0
2000	7.3	27.0	19.7
2001	6.6	23.3	16.7
2002	6.6	24.5	17.9
2003	7.0	20.8	13.8
2004	9.5	18.9	9.4
2005	9.3	22.2	12.9
2006	10.8	46.9	36.1
2007	15.0	35.5	20.5
2008	15.3	30.1	14.9
総 計	152.8	447.0	294.2

(出所) GUS, *Rocznik Demograficzny*, 2009, p. 31

* 単位 1,000 人

表3 1950年代～2000年代での人口1,000人当たりの国外移動

年 代	流入民	流出民	純流出民
1952-2008	0.2	0.8	0.5
1952-1960	1.1	1.5	0.4
1961-1970	0.1	0.7	0.6
1971-1980	0.1	0.7	0.6
1981-1990	0.1	0.8	0.7
1991-2000	0.2	0.6	0.4
2007	0.4	0.9	0.5
2008	0.4	0.8	0.4

(出所) GUS, *Rocznik Demograficzny*, 2009, p. 405

表4 1980年代～2000年代での男女別の国外流出数

	男女総計	男 性	女 性
1981-1985	120,148	54,686	65,462
男女比%	100.0	45.5	54.5
1986-1990	146,820	68,668	78,152
男女比%	100.0	47.7	52.3
1991-1995	112,716	56,686	56,030
男女比%	100.0	50.3	49.7
1996-2000	112,231	57,443	54,788
男女比%	100.0	51.2	48.8
2001-2005	109,832	57,002	52,830
男女比%	100.0	51.9	48.1
2007	35,480	20,874	14,606
男女比%	100.0	58.8	41.2
2008	30,140	16,162	13,978
男女比%	100.0	53.6	46.4

(出所) GUS, *Rocznik Demograficzny*, 2009, pp. 436-437

表5 1980年代～2000年代での既婚・未婚別の国外流出数*

	総 計	独 身 者			既 婚 者		
1981-1985	120,148	51,102	26,783	24,319	61,948	26,350	35,598
構成比%	100.0	42.5	52.4	47.6	51.6	42.5	57.5
1986-1990	146,820	69,062	36,733	32,329	70,980	29,941	41,039
構成比%	100.0	47.0	53.2	46.8	48.3	42.2	57.8
1991-1995	112,716	57,184	32,319	24,865	50,280	23,046	27,234
構成比%	100.0	50.7	56.5	43.5	44.6	45.8	54.2
1996-2000	112,231	59,406	35,079	24,327	48,076	21,198	26,878
構成比%	100.0	52.9	59.0	41.0	42.8	44.1	55.9
2001-2005	109,832	63,077	36,663	26,414	41,751	18,813	22,938
構成比%	100.0	57.4	58.1	41.9	38.0	45.1	54.9
2007	35,480	16,559	11,137	5,422	12,360	5,891	6,469
構成比%	100.0	46.7	67.3	32.7	34.8	47.7	52.3
2008	30,140	13,129	8,117	5,012	10,849	4,865	5,984
構成比%	100.0	43.6	61.8	38.2	36.0	44.8	55.2

(出所) GUS, *Rocznik Demograficzny*, 2009, pp. 436-437

* 独身者と既婚者の構成比はそれぞれの総数を100%とした数値。5ヶ年ごとに男女計・男性・女性の順。

表 6 1991年～2008年における都市部・農村部別で見た国外移動*

	都 市 部			農 村 部		
	流入民	流出民	純流出民	流入民	流出民	純流出民
1991	4.3	18.5	14.2	0.7	2.5	1.8
1992	5.5	16.3	10.8	1.0	1.8	0.8
1993	4.8	18.1	13.3	1.1	3.2	2.1
1994	5.4	22.1	16.7	1.5	3.8	2.3
1995	6.3	22.0	15.7	1.8	4.3	2.5
1996	6.1	18.1	12.0	2.1	3.2	1.1
1997	6.2	16.9	10.7	2.2	3.3	1.1
1998	6.5	19.0	12.5	2.4	3.2	0.8
1999	5.5	18.2	12.7	2.0	3.3	1.3
2000	5.1	21.5	16.4	2.2	5.5	3.3
2001	4.7	18.1	13.4	1.9	5.2	3.3
2002	4.6	19.0	14.4	2.0	5.5	3.5
2003	4.9	15.7	10.8	2.1	5.1	3.0
2004	6.7	13.8	7.1	2.8	5.0	2.2
2005	6.6	17.1	10.5	2.7	5.1	2.4
2006	7.9	34.1	26.2	2.9	12.8	9.9
2007	10.6	24.8	14.2	4.4	10.7	6.3
2008	10.9	21.1	10.1	4.3	9.1	4.7

(出所) GUS, *Rocznik Demograficzny*, 2009, pp. 33, 35

* 単位 1,000 人

表7 2008年における年齢層別の国外流出数

15-19	2,201	1,659	542
20-24	4,759	3,504	1,255
男女比%	100.0	73.6	26.4
25-29	4,842	2,569	2,273
男女比%	100.0	53.1	46.9
30-34	3,600	1,454	2,146
男女比%	100.0	40.4	59.6
35-39	2,673	1,116	1,557
男女比%	100.0	41.8	58.2
40-44	2,430	1,129	1,301
男女比%	100.0	46.5	53.5
45-49	1,972	1,006	966
男女比%	100.0	51.0	49.0
50-54	1,615	784	831
55-59	1,085	544	541
60-64	579	277	302
65-69	313	145	168

(出所) GUS, *Rocznik Demograficzny*, 2009, pp. 436-437

表 8 2008 年における流出県別・流入国別の国外流出数*

	総 数	シロンスク	オポーレ	ドルノシロ ンスク	マウォポル スキ	ポモルスキ	ポドカルパ ツキ
流出民総数	30,140	6,591	3,785	3,457	2,314	2,115	1,801
	100.0	21.9	12.6	11.5	7.7	7.0	6.0
欧 州	25,710	6,241	3,674	2,947	1,337	1,903	1,099
	85.3	24.3	14.3	11.5	5.2	7.4	4.3
オーストリア	559	80	18	70	184	12	40
ベルギー	325	38	8	54	20	29	15
フランス	564	83	18	87	50	21	69
スペイン	514	99	10	105	42	24	59
アイルランド	1,422	334	57	195	99	112	75
オランダ	1,004	203	117	116	41	57	25
ドイツ	11,884	3,907	3,075	1,133	201	839	156
ノルウェー	418	40	22	54	18	65	14
スウェーデン	475	50	13	48	36	60	14
イギリス	6,565	1,148	276	783	417	569	402
イタリア	922	120	24	136	149	35	26
北・中米	4,010	282	93	436	945	167	687
	13.3	7.0	2.3	10.9	23.6	4.2	17.1
カナダ	841	69	25	165	101	46	75
アメリカ	3,158	212	66	271	844	119	271
オセアニア	261	39	16	48	21	26	7
	0.9	14.9	6.1	18.4	8.0	10.0	2.7
オーストラリア	289	31	13	44	18	26	7

(出所) GUS, *Rocznik Demograficzny*, 2009, pp. 438-439

* 2 段表示の項目では、上段=流出民数(人)、下段=構成比(%) 構成比は、総数の列では、流出民総数への比率を示し、その他の列では、各地域総数への比率を示す。なお、県は、県別流出民総数の多い県から 6 県を選んだ。

表9 雇用率の国際比較 (単位%, 労働力調査統計)

	1997	1999	2001	2003	2004	2005	2006	2007	2008
EU27ヶ国	60.7	61.8	62.6	62.6	63.0	63.6	64.5	65.4	65.9
	36.2	36.5	37.7	40.0	40.7	42.3	43.5	44.7	45.6
	0.9	1.1	1.0	0.4	0.7	1.0	1.6	1.8	1.0
EU15ヶ国	60.7	62.5	64.1	64.5	64.8	65.4	66.2	67.0	67.3
	36.4	37.1	38.8	41.7	42.5	44.2	45.3	46.5	47.4
	1.0	1.8	1.4	0.5	0.8	0.9	1.5	1.6	0.7
チェコ	67.1 ^d	65.6	65.0	64.7	64.2	64.8	65.3	66.1	66.6
	37.1 ^d	37.5	37.1	42.3	42.7	44.5	45.2	46.0	47.6
	0.2	△ 3.4	0.5	△ 1.3	0.3	1.0	1.6	1.8	1.5
ハンガリー	52.4	55.6	56.2	57.0	56.8	56.9	57.3	57.3	56.7
	17.7	19.4	23.5	28.9	31.1	33.0	33.6	33.1	31.4
	0.2	3.4	0.2	1.3	△ 0.7	0.0	0.6	△ 0.1	△ 1.2
ポーランド	58.9	57.6	53.4	51.2	51.7	52.8	54.5	57.0	59.2
	33.9	31.9	27.4	26.9	26.2	27.2	28.1	29.7	31.6
	2.6	△ 0.9	△ 3.2	△ 12.5	△ 0.3	1.0	1.9	2.5	4.0
スロヴァキア	60.6 ^a	58.1	56.8	57.7	57.0	57.7	59.4	60.7	62.3
	22.8 ^a	22.3	22.4	24.6	26.8	30.3	33.1	35.6	39.2
	△ 1.0	△ 2.5	0.6	1.1	△ 0.2	1.4	2.3	2.1	2.8
ドイツ	63.7	65.2	65.8	65.0	65.0	66.0	67.5	69.4	70.7
	38.1	37.8	37.9	39.9	41.8	45.4	48.4	51.5	53.8
	△ 0.1	1.4	0.4	△ 0.9	0.4	△ 0.1	0.6	1.7	1.4
フランス	59.6	60.9	62.8	64.0	63.7	63.9	63.8	64.6	65.2
	29.0	28.8	31.9	37.0	37.6	38.7	38.1	38.3	38.3
	0.4	2.0	1.8	0.1	0.1	0.6	1.0	1.4	0.5
イギリス	69.9	71.0	71.4	71.5	71.7	71.7	71.6	71.5	71.5
	48.3	49.6	52.2	55.4	56.2	56.8	57.3	57.4	58.0
	1.7	1.2	1.0	1.0	1.0	1.3	0.7	0.7	0.1
アメリカ	73.5	73.9	73.1	71.2	71.2	71.5	71.9	71.7	70.9
	57.1	57.7	58.5	59.8	59.9	60.8	61.7	61.8	62.1
	2.2	1.5	0.0	0.9	1.1	1.7	1.9	1.1	△ 0.5
日本	70.0	68.8	68.7	68.3	68.6	69.2	69.9	70.6	70.7
	64.2	63.4	62.0	62.1	63.0	63.8	64.7	66.1	66.3
	0.7	△ 1.4	△ 0.8	△ 0.3	0.2	0.4	0.4	0.5	△ 0.4

(出所) EUROSTAT, 各年版

(注) 上段=雇用率, 中段=55歳~64歳の年齢層での雇用率, 下段=対前年比雇用増加率(男女総合) a = 1998年数値

表 10 失業率の国際比較（男女総合，単位％，労働力調査統計）

	1998	2000	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
EU27 ヶ国	N.A.	8.7	8.9	9.0	9.0	8.9	8.2	7.1	7.0
EU15 ヶ国	9.3	7.7	7.6	7.9	8.1	8.1	7.7	7.0	7.1
チェコ	6.4	8.6	7.3	7.8	8.3	7.9	7.2	5.3	4.4
ハンガリー	8.4	6.4	5.8	5.9	6.1	7.2	7.5	7.4	7.8
ポーランド	10.2	16.1	20.0	19.7	19.0	17.8	13.9	9.6	7.1
スロヴァキア	12.6	18.8	18.7	17.6	18.2	16.3	13.4	11.1	9.5
ドイツ	9.1	7.5	8.4	9.3	9.8	10.7	9.8	8.4	7.3
フランス	11.0	9.0	8.6	9.0	9.3	9.2	9.2	8.3	7.8
イギリス	6.1	5.4	5.1	5.0	4.7	4.8	5.4	5.3	5.6
アメリカ	4.5	4.0	5.8	6.0	5.5	5.1	4.6	4.6	5.8
日本	4.1	4.7	5.4	5.3	4.7	4.4	4.1	3.9	4.0

（出所）EUROSTAT 各年版

表 11 25 歳以下の年齢層における失業率の国際比較（男女総合，単位％，労働力調査統計）

	1998	2000	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
EU27 ヶ国	N.A.	17.4	17.9	18.0	18.4	18.3	17.1	15.3	15.4
EU15 ヶ国	18.1	14.8	14.6	15.3	15.9	16.3	15.7	14.7	15.3
チェコ	12.8	17.8	16.9	18.6	21.0	19.2	17.5	10.7	9.9
ハンガリー	15.0	12.4	12.7	13.4	15.5	19.4	19.1	18.0	19.9
ポーランド	22.5	35.1	42.5	41.9	39.6	36.9	29.8	21.7	17.3
スロヴァキア	25.1	36.9	37.7	33.4	33.1	36.9	26.6	20.3	19.0
ドイツ	9.1	7.5	9.1	9.8	11.9	14.2	12.8	11.1	9.9
フランス	25.1	19.6	19.3	19.2	20.4	21.0	22.1	19.6	19.1
イギリス	13.1	12.2	12.0	12.2	12.1	12.8	14.0	14.3	15.0
ノルウェー	9.1	9.9	11.1	11.6	11.4	11.6	8.8	7.3	7.2

（出所）EUROSTAT 各年版

表 12 25 歳～64 歳の年齢層での義務教育修了者に関する失業率の国際比較（単位％）

	1998	2000	2002	2003	2004	2005	2006	2007
EU27 ヶ国	N.A.	10.8	10.1	10.2	10.6	10.4	10.0	9.2
EU15 ヶ国	12.1	10.2	9.1	9.4	9.7	9.6	9.4	8.8
チェコ	13.9	18.6	17.9	19.2	22.8	24.4	22.4	19.1
ハンガリー	13.3	10.2	10.4	10.8	11.0	12.4	14.8	16.0
ポーランド	13.2	21.4	25.5	26.2	28.4	26.8	21.5	15.5
スロヴァキア	24.4	37.1	42.5	44.3	48.3	49.2	44.0	41.5
ドイツ	15.3 ^a	13.7	14.9	17.5	19.8	19.8	19.6	17.7
フランス	14.8	13.8	11.3	10.6	11.1	11.1	11.0	10.2
イギリス	7.4a	6.7	6.1	5.1	5.2	5.0	6.0	6.0
EFTAノルウェー	3.2	2.7 ^b	2.9	4.5	4.1	6.4	4.8	3.3

（出所）EUROSTAT 各年版, *Biuletyn Statystyczny* (GUS), 2008 Nr. 11

（注）義務教育修了者とは中学校の卒業者を指す。a = 1999 年数値, b = 2001 年数値, 数値は『労働力調査』統計に基づく。

表 13 2006 年～2009 年にかけての四半期別雇用率と経済活動参加率の変化（失業登録統計）

	2006Q1	2006Q2	2006Q3	2006Q4	2007Q1	2007Q2	2007Q3	2007Q4	2008Q1	2008Q2	2008Q3	2009Q1
経済活動参加率	53.5	53.6	54.5	54.1	53.2	53.5	54.1	54.1	53.7	53.9	54.6	54.7
雇用率	44.9	46.1	47.4	47.5	47.2	48.4	49.2	49.5	49.4	50.1	51.0	51.0
失業率	16.1	14.1	13.0	12.2	11.3	9.6	9.0	8.5	8.1	7.1	6.6	6.7
雇用者数	14,098	14,459	14,926	14,911	14,839	15,152	15,432	15,538	15,515	15,689	15,990	16,005
失業者数	2,701	2,365	2,237	2,076	1,894	1,602	1,531	1,448	1,361	1,196	1,132	1,154
経済活動不参加数	14,575	14,537	14,319	14,394	14,726	14,584	14,405	14,416	14,548	14,445	14,231	14,224

（出所）Ministerstwo Gospodarki, *Analiza Sytuacji Gospodarczej Polski w 2007 R.*, luty 2008 r. Ministerstwo Gospodarki, *Analiza Sytuacji Gospodarczej Polski w I Połowie 2009 R.*, sierpień 2009 r.

（注）比率はすべて％単位, 人数はすべて千人単位。経済活動参加率, 雇用率, 失業率はすべて男女総合指標。

表 14 25歳～64歳の年齢層での最高学歴修了者の雇用率の国際比較（％，労働力調査統計）

	1997	1999	2001	2003	2004	2005	2006	2007	2008
EU27ヶ国	N.A.	N.A.	47.9	47.6	47.1	47.5	48.0	48.6	48.1
EU15ヶ国	48.2	51.0	50.7	51.0	50.6	51.0	51.5	51.9	51.2
チェコ	32.4a	30.2	28.5	24.3	22.7	21.8	23.2	24.2	24.1
ハンガリー	28.3	27.5	29.0	28.4	27.3	28.0	27.6	27.3	27.2
ポーランド	33.9	30.0	27.4	23.9	22.7	23.0	23.3	24.9	25.5
スロヴァキア	23.2a	20.4	17.2	15.1	13.9	13.3	14.5	14.7	15.9
ドイツ	41.7	54.5	44.9	42.6	40.7	42.5	44.3	44.9	45.9
フランス	45.6	45.6	46.6	48.1	47.4	48.0	47.6	47.7	46.9
イギリス	62.0	61.9	62.6	62.2	61.7	61.5	60.5	60.1	56.2
ノルウェー	57.8	60.8	57.3	52.3	51.3	47.0	55.5	57.4	60.6

（出所）EUROSTAT 各年版，（注）a=1998年数値

表 15 2007年～2008年での四半期別雇用増加率の国際比較（％，失業登録統計）

	対前四半期比増加率				対前年比増加率			
	2007	2008			2007	2008		
	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3
EU27ヶ国	0.3	0.4	0.1	0.0	1.8	1.7	1.4	1.0
EU15ヶ国	0.3	0.3	0.2	△0.1	1.8	1.7	1.3	0.8
チェコ	0.5	0.7	0.4	0.4	2.3	2.6	2.3	1.9
ハンガリー	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	△1.1	△1.7	△2.0	△0.9
ポーランド	0.1	2.2	0.3	0.2	2.6	3.4	4.2	4.4
スロヴァキア	1.1	0.4	0.2	1.5	2.3	2.8	2.9	3.2
ドイツ	0.4	0.6	0.2	0.3	1.7	1.7	1.5	1.5
フランス	0.3	0.3	0.1	0.0	1.7	1.5	1.1	0.7
イギリス	0.4	0.3	0.0	△0.3	1.1	1.5	1.2	0.4
ノルウェー	1.1	0.7	0.9	0.7	4.6	4.1	3.6	3.3

（出所）EUROSTAT 各年版，*Biuletyn Statystyczny* (GUS), 2008 Nr. 11

表 16 労働市場からの平均退出年齢の変化（男女加重平均，労働力調査統計）

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
EU27ヶ国	59.9	60.1	61.0	60.5	61.0	61.2	61.2
EU15ヶ国	60.3	60.8	61.3	60.9	61.1	61.4	61.5
チェコ	58.9	60.2	60.1	60.0	60.6	60.4	60.7
ハンガリー	57.6	59.1	61.6	60.5	59.8	N.A.	N.A.
ポーランド	56.6	56.9	57.9	57.7	59.5	59.5	59.3
スロヴァキア	57.5	57.5	57.8	58.5	59.2	58.9	58.7
ドイツ	60.6	60.7	61.6	61.3	61.5	61.9	62.0
フランス	58.1	58.8	59.8	59.0	59.0	58.9	59.4
イギリス	62.0	62.3	63.0	62.1	62.6	63.2	62.6
ノルウェー	63.3	62.5	62.8	62.0	63.1	63.8	64.4

(出所) EUROSTAT 各年版, *Biuletyn Statystyczny* (GUS), 2008 Nr. 11

(注) ポーランドを含めて EU 加盟国の多くでは、いわゆる定年年齢と呼ばれている「強制離職年齢」が定められているが、多くの職種・業務ごとに（主として雇用者側との合意・契約によって）5年前後の定年延長が実施されている。また、一部の業種・業務（例えば、警察官、消防士、軍人など）では、早期退職制度が実施されており、中東欧諸国を含む多くの国々では、現在、早期退職者を減らして、老年層の雇用率を引き上げ、医療費及び年金支払いの軽減を目指している。

表 17 長期失業率の国際比較（単位％，労働力調査統計）

	1998	2000	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
EU27ヶ国	N.A.	4.0	4.0	4.1	4.2	4.1	3.7	3.0	2.6
EU15ヶ国	4.4	3.4	3.1	3.3	3.4	3.4	3.2	2.8	2.6
チェコ	2.0	4.2	3.7	3.8	4.2	4.2	4.2	2.8	2.2
ハンガリー	4.2	3.1	2.5	2.4	2.7	3.2	3.4	3.4	3.6
ポーランド	4.7	7.4	10.9	11.0	10.3	10.3	7.8	4.9	2.4
スロヴァキア	6.5	10.3	12.2	11.4	10.3	10.3	10.2	8.3	6.6
ドイツ	4.7	3.8	4.0	4.6	5.5	5.7	5.5	4.7	3.8
フランス	4.5	3.5	3.0	3.5	3.8	3.8	3.9	3.3	2.9
イギリス	1.9	1.4	1.1	1.1	1.0	1.0	1.2	1.3	1.4
アメリカ	0.4	0.2	0.5	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6
日本	0.8	1.2	1.7	1.8	1.6	1.5	1.4	1.2	1.3

(出所) EUROSTAT 各年版

(注) 長期失業者とは「現在求職活動を進めている者で、今後2週間以内には仕事がない者、あるいは2週間後には仕事に就くことができる者」で15歳以上の者を指す。

表 18 男女別失業率の国際比較（単位％）

	男 性		女 性	
	2007	2008	2007	2008Q3
EU27 ヶ国	6.6	6.6	7.8	7.5
EU15 ヶ国	6.4	6.7	7.8	7.6
チェコ	4.2	3.5	6.7	5.6
ハンガリー	7.1	7.6	7.7	8.1
ポーランド	9.0	6.4	10.4	8.0
スロヴァキア	9.9	8.4	12.7	10.9
ドイツ	8.5	7.4	8.3	7.2
フランス	7.8	7.3	9.0	8.4
イギリス	5.6	6.1	5.1	5.1
EFTA ノルウェー	2.6	2.7	2.5	2.3

(出所) EUROSTAT 各年版（労働力調査統計）

表 19 時間当たり労働コストの国際比較（単位ユーロ）

	1996	1998	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
EU27 ヶ国	16.17	17.09	18.32	18.76	19.44	19.66	20.25	20.35	N.A.
EU15 ヶ国	18.65	19.99	21.95	22.49	23.23	23.45	24.31	25.10	N.A.
EURO13 ヶ国	19.39	19.86	21.18	21.69	22.42	22.96	23.77	24.69	N.A.
チェコ	2.80	3.23	3.86	4.64	5.39	5.47	5.85	6.63	7.14
ハンガリー	2.86	3.02	3.63	4.04	4.91	5.10	5.54	6.14	6.34
ポーランド	2.95	3.73	4.48	5.30	5.27	4.70	4.74	5.55	6.03
スロヴァキア	2.16	2.91	3.07	3.26	3.59	4.02	4.41	4.80	5.33
ドイツ	22.90	23.60	25.00	25.60	26.20	26.80	26.90	27.20	27.70
フランス	22.09	22.94	24.84	26.00	27.04	27.68	28.46	29.29	30.31
イギリス	14.22	19.16	23.71	24.51	25.24	23.56	24.71	24.47	N.A.

(出所) EUROSTAT 各年版（労働力調査統計）

(注) 1時間当たり平均労働コスト＝総労働コスト／実働労働時間数

表 20 四半期別時間当たり労働コスト増加率の国際比較（単位％，総労働コスト）

	2007Q3	2007Q4	2008Q1	2008Q2	2008Q3
EU27ヶ国	3.7	3.6	4.4	3.6	4.1
EU15ヶ国	2.5	2.9	3.5	2.8	4.0
チェコ	8.3	6.1	11.3	7.6	4.3
ハンガリー	9.1	7.7	10.1	7.6	7.9
ポーランド	11.9	11.2	13.8	10.0	9.8
スロヴァキア	7.8	8.1	5.3	7.7	5.2
ドイツ	0.9	2.0	1.8	0.7	2.5
フランス	3.2	3.2	2.9	2.7	2.9
イギリス	5.9	4.3	5.8	4.3	2.7

（出所）EUROSTAT，各年版（労働力調査統計）

表 21 工業と建設業での四半期別時間当たり労働コスト増加率の国際比較（単位％，総労働コスト）

	工 業					建 設 業				
	2007Q3	2007Q4	2008Q1	2008Q2	2008Q3	2007Q3	2007Q4	2008Q1	2008Q2	2008Q3
EU27ヶ国	3.1	3.7	5.0	3.8	4.2	5.6	5.4	5.1	4.8	3.8
EU15ヶ国	2.1	2.9	4.1	2.9	3.8	3.5	4.0	4.1	3.9	4.3
チェコ	8.2	5.7	11.5	7.7	3.4	7.4	5.1	9.8	8.0	6.3
ハンガリー	8.2	10.1	7.7	6.4	7.9	15.9	9.8	6.0	6.8	5.1
ポーランド	11.3	11.4	12.4	10.9	10.3	20.4	16.9	15.9	17.2	10.7
スロヴァキア	8.5	8.1	4.4	8.6	5.7	9.7	9.6	3.3	9.2	9.2
ドイツ	0.4	2.1	2.6	0.4	1.4	2.7	3.1	2.0	1.1	1.2
フランス	3.1	2.9	3.9	3.2	3.5	2.7	2.2	2.0	2.6	1.4
イギリス	3.5	4.1	6.5	4.1	3.0	11.1	8.2	6.3	5.7	5.8

（出所）EUROSTAT，各年版（労働力調査統計）

表 22 労働コストへのタックス・ウェッジ*比率の国際比較 (単位%)

	1996	1998	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
EU27ヶ国	39.7	39.3	40.9	40.3	40.4	40.3	40.3	40.3	40.8	40.5
EU15ヶ国	39.7	39.2	40.8	40.3	40.4	40.3	40.2	40.3	40.9	40.5
チェコ	41.4	41.4	41.4	41.3	41.5	41.7	41.9	42.0	40.1	40.5
ハンガリー	46.8	47.4	51.4	50.9	48.2	44.5	44.8	43.1	43.3	45.9
ポーランド	43.6	42.1	42.2	41.8	41.7	42.0	42.2	42.2	42.5	41.6
スロヴァキア	40.3	40.7	40.6	41.3	40.8	40.9	39.6	35.2	35.5	35.6
ドイツ	46.5	47.5	48.6	47.7	48.1	48.8	47.8	48.2	48.4	47.4
フランス	44.3	39.4	47.4	47.6	47.4	45.0	42.4	41.3	44.3	44.4
イギリス	26.8	28.5	28.5	28.1	28.3	29.8	30.0	30.6	30.7	30.8
トルコ	42.1	43.0	39.1	42.6	41.5	41.0	41.9	41.9	41.8	41.7
EFTA ノルウェー	34.4	34.5	35.1	35.2	35.2	34.9	35.0	34.2	34.3	34.2
アメリカ	29.2	29.1	26.9	26.9	26.7	26.5	26.4	27.6	27.7	27.8
日本	18.4	17.7	23.1	23.2	23.2	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.

(出所) EUROSTAT, 各年版 (労働力調査統計)

(注) *名目賃金に加えて社会保障費、失業保険金、年金積み立てなど企業側 (雇用主) が負担する労働コストと政府が定める社会福祉政策に基づく (家族手当, 児童手当などの) 給付金との間で相殺すると, 労働者側 (被雇用者側) が受け取る正味の金額が確定する。この結果, 企業側と労働者側が当初決めていた名目賃金との間に差が生じることとなる。これを「税のクサビ」(tax wedge)と呼ぶ。これが正値で増加すると, 企業側にとっては, 総労働コストが増大する結果となる。このため, 労働需要は減少する。